

開会の日 令和4年3月16日(水)  
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 1番  | 小笠原 | 美保子 |
| 2番  | 水上  | 雅廣  |
| 3番  | 谷口  | 敬信  |
| 4番  | 上ヶ吹 | 豊孝  |
| 5番  | 井端  | 浩二  |
| 6番  | 澤   | 史朗  |
| 7番  | 住田  | 清美  |
| 8番  | 徳島  | 純次  |
| 9番  | 前川  | 文博  |
| 10番 | 野村  | 勝憲  |
| 11番 | 籠山  | 恵美子 |
| 12番 | 高原  | 邦子  |
| 13番 | 葛谷  | 寛徳  |

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

|                    |     |     |
|--------------------|-----|-----|
| 市長                 | 都竹  | 淳也  |
| 副市長                | 湯之下 | 明宏  |
| 教育長                | 沖畑  | 康子  |
| 教育委員会事務局長          | 野村  | 賢一  |
| 学校教育課長             | 中村  | 裕幸  |
| 文化振興課長             | 大上  | 雅人  |
| 生涯学習課長             | 古田  | 善尚  |
| スポーツ振興課長           | 大始良 | 透   |
| 病院管理室長             | 佐藤  | 直樹  |
| 病院管理室管理課管理調整係長     | 豊坂  | 梨緒  |
| 病院管理室管理課医事係長       | 大坂  | 学   |
| 病院管理室管理課地域医療マネージャー | 上葛  | 健介  |
| 河合振興事務所長           | 大庭  | 久幸  |
| 宮川振興事務所長           | 田ノ下 | 嘉明  |
| 神岡振興事務所長           | 森田  | 雄一郎 |
| 神岡振興事務所市民振興課長      | 岸懸  | 貴則  |
| 神岡振興事務所建設農林課長      | 竹原  | 尚司  |

◆職務のため出席した事務局員

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 議会事務局長 | 岡田 | 浩和 |
| 書記     | 水上 | 時雄 |

◆本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 議案第45号 | 令和4年度飛騨市一般会計           |
| 議案第56号 | 令和4年度飛騨市給食費特別会計予算      |
| 議案第58号 | 令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算 |

( 開会 午前10時00分 )

## ◆開会

## ●委員長 (葛谷寛徳)

皆さんおはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託一覧表のとおりであります。本日の質疑については、昨日と同様に進めますので、ご協力をお願いいたします。なお、質疑は簡潔明瞭をお願いいたします。

## ◆1. 付託案件審査

## ◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算

【河合・宮川・神岡振興事務所所管】

## ●委員長 (葛谷寛徳)

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について振興事務所所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長 (葛谷寛徳)

大庭河合振興事務所長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □河合振興事務所長 (大庭久幸)

それでは、議案第45号、令和4年度一般会計予算河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。

最初に歳入・歳出予算書から説明をさせていただきます。予算書の26ページをお願いいたします。国庫支出金、国庫補助金、04農林水産業国庫補助金の02林業費補助金、001の自然環境整備交付金は全額、天生の森自然公園内遊歩道の補修に係る国庫補助でございます。

次に32ページをお願いいたします。県支出金、県補助金、05商工費、県補助金、01の商工費補助金、001の清流の国岐阜観光回廊づくり推進事業費補助金は全額、天生サイン設置工事に係る県補助でございます。歳入は以上です。

次に歳出について説明をさせていただきます。事業別説明資料の3ページをお願いいたします。最初に天生の森と人のプロジェクト推進についてご説明いたします。

「天生の森」は、湿原を中核に貴重な自然生態系が今も残されており、初心者向けの湿原コースから登山者向けの靱糠山登山まで、幅広いニーズに応える複数の遊歩道コースを備えていることから、毎年4,000人から5,000人の方々が訪れています。公園内の安全対策として、分かりやすい登山情報のサイン設置工事を令和3年度から2ヵ年の計画で実施しているところです。

また、課題である湿原の陸地化の調査やトイレ設備の改善を図り、自然の活用と環境保全のバ

ランスをとった森の運用を行います。

具体の事業としまして、1点目でございます。天生峠駐車場トイレの簡易水洗化については、現在のトイレは男女共に全て和式であることから、簡易水洗方式の洋・和式タイプに改修をしたいと考えております。併せて、新たに男女間の天井間仕切り板を設置し、プライバシーに配慮したトイレブースに改修をしたいと考えております。

2つ目、湿原内の環境影響植物の調査については、10年前と比較いたしまして湿原の陸地化が進んでいることから、専門家による現地調査を依頼しまして、陸地化防止に向けた対策について今後検討したいというふうに思っております。

3点目、自然環境に配慮したサインの整備については、令和3年度から2ヵ年計画で実施しているサイン計画の後半部分を実施いたします。

サインの形式は、地元のヒノキをベースに匠の技術（繋ぎ手）を用いた分割方式を採用し、傷んだ部分のみを取り換えることが出来るものとし、表面には動物が嫌う木酢液を塗布することで、獣害を避ける工夫を凝らすなど、自然界に存在する部材でサイン標識を作成することで、自然生態系に配慮した手法で整備を行います。

新しいサインの統一デザインにより、一目で自然公園関連の看板と認識ができて、初めて訪れた方も安心して散策を楽しめるようになります。

次に4ページをお願いいたします。止利仏師伝説の伝承についてでございます。河合町には、法隆寺の釈迦三尊像や飛鳥大仏を作ったと言われる止利仏師の生誕地という伝説が残っていますが、時代の経過に伴い伝説の認知度が薄れているのが実情でございます。

このことから、令和2年度に有識者で構成する「天生の森と止利仏師伝説研究委員会」を設置し、天生の森と止利仏師との関係や現代の飛騨の匠との関連性について、文献史料の収集や現地踏査を実施し、報告書をまとめたところでございます。

令和4年度では、この委員会での調査研究の成果内容を企画展という形で、市民の多くの方に止利仏師を知っていただく機会として開催したいと考えております。

具体の事業として、1点目です。仮称でございますが、飛騨の匠と止利仏師伝説企画展の開催については、飛騨市文化交流センターのホワイエを会場とし、止利仏師に関連した歴史史料や飛騨の匠に関するパネル展示のほか、郷土史研究者による講演会を小ホールで実施する予定です。

また、映像コーナーでは天生の森を知らない方向けに、ドローンで空撮した動画を上映し、空から自然豊かな天生の森の風景を見てもらい、止利仏師の伝説や天生の森に行ってみたいというきっかけを作りたいというふうに考えております。

2点目でございます。天生の森と止利仏師伝説ゆかりのツアーの開催については、企画展の開催後、秋に伝説の舞台である匠屋敷をはじめ、月ヶ瀬地区に建立する飛騨の匠の石碑等、ゆかりの地を訪ねる、体験ツアーを年3回開催し、参加者に伝説を知ってもらうことを目的に実施したいと思っております。

次に5ページをお願いいたします。飛騨河合音楽の郷の推進について。

河合町では20年前から東京フィルハーモニー交響楽団所属の金木先生との御縁の下、優れた若手演奏家の育成と音楽文化の発展・向上を目的とした音楽コンクールと一流のクラシック音楽と触れ合う場として「真夏の夜のコンサート」を実施してきました。令和4年度も市内の音楽の

芸術文化振興として、引き続き実施するものでございます。

1つ目の飛騨河合音楽コンクールの開催については、全国の若手音楽家たちが本コンクールへ出場する動機づけとして、1位から3位までの賞金の増額や新たに特別賞を2つ設けるなど受賞の内容を拡充して実施したいと考えております。

併せて、審査員を1名増員し審査体制を強化し、厳正な演奏技術を評価する体制を作ることや、審査員から高度な技術指導を直接受けることができるなど、魅力のあるコンクールを実施したいと考えております。

2つ目、飛騨河合音楽コンクール受賞記念演奏会の開催については、コンクールのグランプリ受賞者にガラコンサートの出演権利を授与し、日々の研鑽を発表する機会を提供することで、プロの演奏家を目指す若手を育成したいと思っております。

3つ目、真夏の夜のコンサートの開催については、東京フィルハーモニー交響楽団に所属される演奏家を中心に、若手のコンクール受賞者などをメンバーに加え、総勢15名の演奏家による聴きごたえのある演奏会を開催します。

国内屈指のアーティストによるクラシック演奏を聴く貴重な機会を市民等に提供することで、市内の音楽文化の普及推進を図りたいと考えております。

ちょっと予算書に戻っていただいて、恐縮ですけども112ページをお願いいたします。地域振興費のハードでございますが、112ページと113ページにまたがっておりますけども、このところに3つの振興事務所のハード面の地域振興費をここで予算計上させていただいておりますので、ご審議のほどをよろしく申し上げます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

宮川振興事務所所管分の予算について、説明させていただきます。令和4年度予算主要事業の概要事業別説明資料（宮川振興事務所）にて説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。棚田と板倉の里の活性化です。種蔵については、平成30年に「ふるさと種蔵村」を立ち上げ、令和元年度に年間を通じて様々なイベントを実施しました。令和2年度と3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止したイベントもありましたが、そんな中でも「Myみょうが畑プロジェクト」「空石積みワークショップ」については実施することができました。

また、ボランティアの移動制限がある中、地元区および種蔵を守り育む会による「景観保全活動」も行われました。

また、さる3月6日にZ o o mも活用して「令和4年第1回種蔵村議会」を開催したところで、ニュースとして今年2月14日、種蔵棚田は農林水産省のつなぐ棚田遺産に選定されました。

令和4年度は、3事業概要にありますように、3つの事業を展開します。このうち①ふるさと種蔵村民の村民限定イベント等の開催の拡充です。

ふるさと種蔵村民は令和4年3月1日現在246名となっております。

種蔵が距離的に遠いという方は、なかなかイベントやボランティア行事に参加できません。村民である意識が希薄になっており、村民であることのお得感（メリット）を感じていただける施

策がないか考えました。

そこで、ふるさと種蔵村の村民限定特典をつけたイベントや特産品販売を実施します。1つ目は、地元の特産品「種蔵紅かぶ」や「みょうが」漬物教室の開催です。2つ目は、地元で採れた野菜やお米を、おすそ分けする感覚で、村民限定販売し、この収益は保全活動に活用します。3つ目は、今年実施した村民限定の年賀状お年玉抽選企画を継続するものです。②の種蔵プロジェクト、③の景観保全活動はともに継続事業で記載のとおりです。

1番の事業費にありますように、全体事業費は261万4,000円となっております。財源としては、ふるさと納税を活用します。これは予算書34ページにございます。

続きまして4ページをお願いいたします。池ヶ原湿原の環境保全です。池ヶ原湿原では、これまでに新たな遊歩道を木道で整備し、続いて駐車場整備が完了しました。令和2年度はゴールデンウィークのシーズン中の賑わう時期に、県の指導により公園が閉鎖となりました。この年からは、池ヶ原湿原自然保護センターへ管理業務の委託を始めましたところでございます。

令和4年度は湿原の獣害対策、外来植物種子の侵入防止対策といった環境保全に取り組みます。令和4年度は、3事業概要にありますように、4つの事業を展開します。

①池ヶ原湿原の獣害対策の実施は、新規事業で、近年目立つようになったイノシシなどによる食害防止に向け、湿原内の数箇所に監視カメラを、10台を予定しておりますが、設置しデータを取りまして、岐阜大学の助言指導を受け保全計画を策定するものです。

外来植物種子の侵入防止も新規で、湿原内に外来植物の種が入らないよう到来者の靴洗い場、洗いごし的なものですが、これを2つ設置します。1つは上の駐車場のところ、入口のところ、もう1つは、下の駐車場、こちらはバリアフリーの遊歩道の入口となっております、こちら車椅子対応のものを想定しております。

③の自然環境の保全、④の利用環境の整備については、ともに継続事業で記載のとおりでございます。1の事業費にありますように全体事業費は880万円で、財源としては県支出金の生態系保全市町村支援事業補助金、これは予算書の32ページにございます。

また、池ヶ原湿原保護協力金、これは入山協力金と表記しておりますが、予算書の39ページにございます。ふるさと納税、35ページのものを想定しております。

最後に5ページをお願いいたします。継続事業で、飛騨まんが王国を拠点にした声優との連携推進です。まんが王国で20年以上にわたって声優塾の夏合宿を開催していただきましたご縁のある東京の大手声優事務所、賢プロダクションとのつながりを生かしたまんが王国の誘客増、利用促進を図ってまいるのでございます。

これまで、平成30年には朗読会と朗読劇、令和元年には声優体験会を加えて実施しました。過去2年、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症で両年とも企画しておりましたが直前になり、新型コロナウイルス感染症第2波、第6波となり中止となりました。また、夏合宿も2年続けて中止となりました。

昨年12月に賢プロダクションを訪問して関係継続を確認したところでございます。これからも声優とつながる町・飛騨市をPRしてまいりたいと思っております。

3の事業概要にありますように、3つの事業を展開します。①絵本読み聞かせ等イベントの開催は、プロの声優による絵本の読み聞かせイベントを、令和4年度は古川及び神岡の両図書館で

開催する予定でございます。この機会を通じて市民のみなさまに声優の魅力を体験していただきたいと思っております。

②の人気声優と行く飛騨市バスツアーの開催は、人気声優と一緒にバスで飛騨地方を散策し、市内の旅館に泊まっていただきまして、地域経済の活性化も併せて図るというものでございまして、想定としては参加人数40人で、バス2台を想定しております。

③の声優塾へのおもてなし強化と声優塾生による情報発信につきましては、声優塾の塾生や講師に市内観光、市内グルメを味わっていただき、体験していただき、その様子をSNSなどを通じて情報発信していただき、市のPRに活用していただくものでございます。事業費にありますように、全体事業費は184万9,000円で、財源としてはふるさと納税を想定しております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

それでは、神岡振興事務所所管の予算についてご説明します。主要事業の概要、事業別説明資料の3ページをお開き下さい。

鉱山資料館のリニューアル基本設計等の実施についてでございます。鉱山資料館のリニューアルについては、一般質問等もいただいており、委員の皆様におかれましては経過等についてご承知のとおりだと存じますので省略させていただきます。

今年度、耐震診断も終了しましたので、令和4年度において基本設計を行いたく、所要の経費を予算計上させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、基本設計に先立ちまして、民間中心のメンバーで現在コンセプトをまとめる作業に着手しております。それを基に基本設計を進めていくこととなりますが、議会の中でもご説明いたしますとおり先立つ財源、ご寄附や補助金などの目途が立った段階で整備に移行する予定としております。

主要事業としましては以上ですが、補足的に何点かご説明をさせていただきます。予算書におきましては55ページですが、令和3年度まで先端科学都市構想関連の予算が企画費に計上されていましたが、令和4年度からは07目の地域振興費に集約されておりますのでよろしくお願いいたします。

ひだ宇宙科学館カミオカラボの運営費用についてもこちらに計上しておりますが、令和4年度からは指定管理者制度の適用を行わず、一部運営委託へ移行することとしております。また、令和3年度まで北ノ俣登山道の関係予算については観光費で計上されていましたが、令和4年度からは同様に地域振興費で計上しております。

以上、簡単ですが、神岡振興事務所所管の予算の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

順番にやったほうがいいですかね。1番の河合から。

それでは、事業概要書の3ページ、天生峠駐車場トイレの汲み取りから水洗化、これについて

は非常にいいことなんですけど、私が気になるのは、例えば、池ヶ原湿原のトイレの設置場所というのは、湿原の入口の近くなんですよね。

それに比べて、河合の天生は湿原まで歩かなければいけないんです。そうなってくると、やっぱり湿原内、これは県立公園ですけど、私は湿原内にも常設トイレが必要なのではないかなと思うんですが、その辺については県との問題もあるでしょうけども、その辺については、どのような見解をお持ちでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

今、トイレの設置状況についてご質問等に回答いたします。

まず、ご存知のように天生の駐車場のところに公衆トイレ、今回、簡易水洗化するものの本体のベースがございまして、あと、園内にはトイレブースということで、いわゆるテント型のトイレ、中には簡易トイレ、いわゆる防災とかで使うところのトイレでございまして。紙パックみたいな形のものを園内に3箇所置いております。

なお、そのトイレにつきましては、有償ということで、1回、1つ当たり400円ということで、園内にポストを置いておりますので、そこへ投函していただく。

そして、そのトイレについては、登山者の方が原則持ち帰っていただくというような形で、衛生的な公園の運営をさせていただいているというのが今の現状でございまして。

○委員（野村勝憲）

それと、これはいつまで続くのかということがありますね。お客さんからクレームが来たりする場合が出てきますので、それはそれとして、私が非常に気にしていますのは、私も何回か行って感じるの、白川郷、白川村から入ってこられるお客さんが圧倒的に多いと思うんです。

残念ながらそのお客さんたちは、飛騨市へ入ってこられて、河合へ寄って、古川、あるいは神岡へ行かれるというケースがあるにはあるんでしょうけども、何となく感じるの、7割、8割のお客さんは、白川郷へ帰って行かれるのではないかなと思うんです。

そういうことで、せっかくあれだけの宝物があるわけですから、両方に隣接しているんですけども、もっと飛騨市側へ入ってもらうような対策とか、そういったことは考えていらっしゃるんですかね。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

3年度でございまして、地元の飛騨ゆいさんと連携をとりまして、議員さんがおっしゃられるように、せっかくここまでいろいろな方が多数お見えになりますので、そこで、例えば、登山すると汗をかきますので、ゆうわ〜くハウスへの入浴クーポン券とか、そういったチラシをちょっと試行的に、いわゆる誘引するようなことをやってみるところでございまして。

今後も観光案内であるとか、そういったことはやっているんですけども、もう少し魅力といいますか、ただ改めて地図を見たときに、県外から来た場合に、飛騨白川インターと天生峠の位置と、河合振興事務所の位置関係を見た場合に、2倍、3倍ぐらいの距離の差がございまして、多分その辺と、ご存知のようにくねくね道で、ある雑誌には過酷の「酷」の酷道というようなことで、そういう非常に狭隘な道路でございまして、やはりアクセスがしやすいところで、白川のほ

うから登られて帰るということが現状でございます。

ただ、できるだけ今言いましたような、こちらの河合、あるいは古川のほうに、飛騨市の中心部へ入ってくるような仕掛けは今後も考えながらやっていきたいなというふうに思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

河合と宮川の両振興事務所長さんにちょっとお伺いをしたいと思います。

予算には出てきていませんけれど、河合と宮川の地域振興協議会がありますよね。両方とも。新型コロナウイルス感染症の関係で、しばらく実装的なことが難しかったのかと思いますけど、今、説明があったいろいろな事業が、それぞれの関係団体とか、いろいろな方があると思うんですけど、協議会の方々と話をしていくとか、協力をしていただくとか、そういったことは考えてらっしゃいませんか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

河合の場合は地域振興協議会で、山菜市とか、あるいは地歌舞伎とか、そういうイベントを地域振興協議会の中で、その組織の中にいろいろな部がありまして、そういったところとイベントについて協議をしておりました。

今年についても、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、実際に開催するにあたりまして、そういったところとの打ち合わせは済ましております。

あいにく意識は高まっておりましたけど、緊急事態宣言とかそういった感染状況を鑑みまして、不催行にはなったんですけども、来年こそは、そういったところと、もう一度このイベント以外にも地域おこし、あるいは地域の方が元気になるように、今非常に消費マインドといいますか、高齢者の方もなかなか外に出る機会がなくなったというようなことも感じておりますので、また地域振興協議会を中心として、いろいろなイベント、あるいはバラ園の管理棟とか、ああいったところは現在休止しておりますけども、そういったところに集まっていただくようなことを考えて、1つの交流拠点というようなことも、今後考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

宮川の地域振興協議会につきましては、ちょっと私、次長時代に、設立に携わった経緯もございまして、あと最近といいますか、一番直近の役員改選の時期に、あまりに組織が巨大化といいますか、参加される委員の方が多くなりまして、動きがちょっと取れないということで、見直しをしなければいけないというところでコロナ禍になりましたものですから、ちょっと今はどちらかという、お休み状態でございます。

これにつきましては、2年の、いわゆる新型コロナウイルス感染症の時期が終わりましたので、次年度に向けては、また新たな展開で立ち上げたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

私、一般質問でも1回か2回言ったことがあると思うんです。新型コロナウイルス感染症で心も体も疲弊するというか、そういう中で、できなかったことは、できなかったでしょうがないん



ですけど、そういった方々に中心になっていただいて、地域を盛り上げていただくということは大事だということは、あえて言わなくても分かると思う。

何とか早くそれを動かして欲しいと思っている中で、例えば、今ほどの事業とか、ほかにいろいろと振興事務所で抱える課題とかがある中で、1点、道路ですね。河合で言ったら、稲越・角川線が頻繁に通行止めになっていますよね。何回も申し上げて申し訳ないですけど、宮川で言ったら、国道360号が頻繁に通行止めになりました。要望も度々一緒にやっていますけど、そういったことを含めて活動していく中で、例えば、振興協議会の皆さんとかとも一緒になって振興事務所もやっていただくとか、もっと言えば、計画を道路整備だけではなくて、いろいろな計画を一緒に考えていくような、そういう仕組みを作って欲しいんです。

河合の場合は、先ほど所長が言われたように、実施されている部分が部会の中であることは承知しています。

ただ、そういう中であっても、両方の地域、地区の中で、みんなが一緒になってやっていくんだという雰囲気を作っていくためにも、何とかその活動に振興事務所も一緒になって、活気のある活動をしていただきたいなというふうに思うんですけど。どうでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

今、議員がおっしゃられたことも、そのとおりだと思いますので、また本格的に新年度も間もなく始まりますので、そういったところを地域振興協議会の方、あるいは区長会とか、いろいろな各種団体に呼びかけながら、何とかコンパクトな地域でございますので、みんなが連携して課題とかを情報共有しながら解決するようなことに向かっていきたいなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

宮川も同様でございます、今後の地域振興協議会の活動につきましては、議員がおっしゃられたようなテーマも含めて協議して進めてまいりたいと思っております。

○委員（谷口敬信）

池ヶ原湿原のことで、ちょっとお尋ねしたいんですが、仮設の洋式トイレをリースし、4月から10月設置いたしますとなっておりますが、新築ではなくリースにされた理由というのは何かございますか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

池ヶ原のトイレにつきましては、去年来いろいろと、こういった場でもお話をさせていただきましたが、ちょっと現在につきましては、河合のようなトイレの形にはなっていないので、理想を言えば浄化槽付きの通年式のトイレなんですけども、様々な問題があるということで、今回は例年と同じなんですけども、仮設のトイレをリースして設置するというようにしております。

今後の展開につきましては、小水力発電とか、そういった電源等の問題も併せて展開があれば、そういった方向に向かう可能性もございますが、現在、令和4年度はこういう対応でございます。

○委員（谷口敬信）

同じなんですけども、大体7ヵ月で200万円程度。月に30万円弱ということは、バイオトイレか何かを考えていらっしゃるのでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

車椅子対応と健常者対応の2種類で、バイオトイレとかそういう特殊なものではなく、いわゆる一般のリーストイレでございます。使ったら収集していただくタイプの普通のトイレです。

○委員（井端浩二）

宮川村の伝承作物種蔵のことですが、昨日も農林部で伝承作物の地域内流通促進ということであつたんですが、そこでも言わせていただきましたが、今は村民限定になるんですが、種蔵紅かぶらとミョウガの漬物の料理教室をやるという。その辺を連携して、伝承物フェアとか、あるいは公民館講座の開催ということがあるんですが、その辺と連携してやることはできないですかね。うまく農林部の連携ということで。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

先ほど説明させていただきましたのは、やっぱり村民限定なんですけども、今、議員がおっしゃられるように、農林部とのそういった連携も大切だと思いますので、今後はそういった方向で相談したいと思っております。

○委員（高原邦子）

宮川・河合・神岡の各振興事務所というのは、本庁がある古川と違って、そちらの住民の方々にとっては、本当に頼りになる場所だと思っています。

それで、神岡のことで言えば、要望活動とか、そういったものも真摯に受けとめていただいて、そして対応していただいています。住民の方は感謝しておりますけれども、ただ、聞くんですけど、予算がないのでとかと、年度途中なんですけれども、いろいろな要望をした場合、「予算が、予算が。」と現場の方々に言われるそうです。

それで、そういったものに予算、「そういう予備費とかはないのかな。」と私も聞かれることがあるんですが、実際のところ、皆さん決められた予算の中で、もちろん3月の末まで取っておかなくてはいけない予算もあると思うんですが、今の予算でしっかりと住民の要望等、いろいろな困りごとに対して対応しきれているのかどうか。

予算を増やさなくてもいいのか、その辺の見解は各振興事務所の所長、どのようにお考えでしょうか。お答えいただけたらと思います。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

1つの判例でございますが、先ほど申し上げたんですけど、ある地域の方が、やはり若い方中心にもっと交流するような場所、あるいは高齢者の方、あるいは野菜を作って売りたい方、交換したい方とかということで、今はバラ園の管理棟、あそこは冬期では閉まっているんですけども、雪が溶けたら利用できるようになるわけですけど、2階にはご存知のように喫茶コーナーといいますか、立派な厨房施設とか、かつてはそこで飲食もできるような河合村のバラ園でした。

そこが閉まっているものですから、そこを有効活用して、高齢者のサロンであるとか、ママさんの子供たちと一緒に触れ合う場所とか、地域の方がそこでいろいろな形で交流したいということで、今はそういう打ち合わせをしているところでございます。

振興事務所の考え方としては、せっきくの施設でもありますので、何とかそういう方々に開放して、できるだけ使っていただくというようなことを今考えているところでございまして、人が来れば、あるいは調理をすれば、光熱水費とかそういったものはどうしてもかかってくるのでご

ございますけども、そういったものはできるだけ一般会計とか、施設のほうの会計と一緒にさせていただくので、特段そこに対して何かお金を払う、個別に払うということは、今のところないものですから、あとはいかにその施設を活用するにあたっての整理をしていくかというところを本庁と協議して、何とか実現に向けていきたいなというところが1つ例として、今、振興事務所の課題となっているところです。

何とか大きなお金が要ることでございませぬので、地域の方のそういう活力といいますか、そういったものを大切にしながら事業をより良くしていきたいなというふうに考えております。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

具体的になるか分かりませんが、例えば今年、市営住宅に若い夫婦が2組入られまして、本来ですと市営住宅の所管予算は基盤でございますが、突然エアコンが壊れたとか、そういった突発的なことで、本課とかけ合ってもちょっと間に合わないなというようなことにつきましては、地域振興費のほうを充当させていただいたこともございます。

また、地域振興という面では、宮川はまんが王国、温泉が大事なんですけども、ちょっとこの間も引湯ポンプが故障しました。こういったことも、当然、本課で予備費等々の対応をさせていただくこともございます。うちの予算的には基盤振興経費は1,650万円いただいているんですけども、今年もほぼほぼ消化率ということで、これは担当者のマンパワーの面もありますので、宮川につきましては、要望と今の振興費のバランスは、ほぼほぼ保たれていると認識しております。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

高原委員のご質問の趣旨というのが、例えば、神岡であれば5,600万円の地域振興費ハード分というものがあって、それで十分なのかといったようなご趣旨かなというふうにも考えておりますけれども、神岡で言えば、ちょうど今年度は378件の要望が寄せられて、それに対して実施しましたよというのが144件。

検討観察というものは、やっぱり100件ぐらいある。やはり緊急性を要するものから、どうしてもうちの担当とかで見させていただいて、現場も見て判断をして、施工していく。

ここは、まだもう少し大丈夫だろうと、地元の方からしてみれば、本当はやって欲しいんだけどというところもあるかもしれませんが、一応全体最適みたいなところの観点から、これはちょっと来年度に見送ろう。もう少し経過観察しようといったような判断もございます。そういった中で、多少、財源がこれ本当に一般財源でございますし、そのところの問題もあると思います。

どれだけでも使っていいということであれば、どれだけでも要望に答えることができるかもしれませんが、その辺の財源的なところもございませぬので、適切に対応しています。現段階では5,600万円という数字の中で、優先順位をつけてやっていかざるを得ないというところがあるかと思っております。

一方で、どこでもそうなんですけれども、どうしても高齢化が進んでいる。今までであれば、地域の方々が、自助のような形で、ここを整備ができていたといったところが、だんだんだんだんできなくなっている。そういうところを何かこう行政のほうでやってくれないか、業者さんに頼んでやってくれないかというような案件もやっぱり出てきております。

これはしばらくこういう現象が続くんだと思っておりますけれども、そこはちょっと行政全体の課題

といたしまして、今後も課題解決に向かって検討していかなくてはならないかなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

河合の天生湿原のことでちょっと伺います。説明資料の3ページですけど、湿原の陸地化が進んでいるということで、調査をされるようですけども、これは心配なことで、これは調査をした上で、何か元の湿原に復元できる可能性は大きいんですか。やってみないと分からないという感じですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

河合の湿原のことについてですけども、平成18年に前々から見ていただいている学識経験者の方に湿原を見ていただいておりますので、やはりずっと携わっていただいておりますので、湿原には、どうしても繁茂しているイヌツゲとか、いわゆるヤマドリゼンマイとか、そういったものが、どんどん増えていっているということでございます。

9年間をかけて除去もしたんですけども、その後、やはりその活動を続けないと、ちょっとずつまた繁茂していくということで、パトロール員の方とか、長年携わってみえる方が、当時撮った写真を見ると、どうしてもその陸地化が進んでいるということが、客観的に分かりましたので、今回、もう一度専門学者の方に見ていただいて、今までやっている草刈とか、そういったことで、それが抑止効果があるのかも含めながら、また、指導の下、対策を考えていきたいということであります。

一説にはそういう草刈とか手当をしないと、どんどんどんどん陸地化が進んでしまって、何もしないと進んでいくということがあるんですけども、本当にそれが自然の形なのか、あるいはそれが保全に繋がっているかということも検証をされていていかなければならないというふうに思っておりますので、やっぱり地元の方とか、私どもではそこら辺の判断が、知識がありませんので、しっかりその辺の指導を得て、方針を出して、その対策の行動を今後実施していくということで、思いとしては湿原を後世に渡って守っていきたいということにつなげたいという思いであります。

○委員（籠山恵美子）

そうですね。三湿原で岐阜の宝物という枕詞がついているんですもんね。コロナ禍になってから、ちょっと中断しているんですか。ボランティアが毎年入って、草刈や何やらやっていたよね。そういうのだけでは追いつかないという感じなんですか。また、これからボランティアのそういう清掃なんかも復活するんですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

天生県立自然公園協議会がございまして、そこで、毎年実施をしていたところですけども、今後の活動も、新型コロナウイルス感染症にかかわらずやっていくということの方針が今固まりつつありますので、そういったところで、もう一度、一般の方とかを呼びかけながら、あるいは自然愛好家の方等々と一緒にほかの湿原でもやってみえるような有害な草の除去等、そういったことはやっていきたいというふうに思っております。

○委員（前川文博）

すみません。今の天生湿原なんですけど、確か前のときに、高速道路のトンネルを作る関係で、

穴を掘ると水が減るのではないかということで、あそこで保安林の許可を取って、地下水か何かそういった湿原のところで調査をされていたことがあったんですが、そのトンネルを掘って水位が下がったとか、そういったことが影響しているとか、そんなような話というのは何もないですかね。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

今、議員がおっしゃられた件については、ちょっと私はそういったお話は聞いたことがございませんので、よろしくお願いします。

○委員（野村勝憲）

神岡にあまり質問がないようですので、ちょっと神岡振興事務所の所長にお聞きしたい。

少し触れられたんですけど、予算編成、検討内容38ページですね。カミオカラボ運営は指定管理者制度から一部委託に切り替えるということなんですけども、その理由として、利用料金のないカミオカラボは、指定管理者制度によるメリットが指定管理者及び市の双方と少ないと。当然、このことは無料ですから、予測できたことなんです。私は当初から有料にすべきではないかということを一一般質問でも取り上げてやってきた記憶があるんですが、今、ご承知のように飛騨古川のまつり会館も大変な投資をしたけれど、なかなか入館者が戻ってこない状況なんですよ。

したがって、古川では市外からの外貨を稼ぐ施設というのは、やはりまつり会館であり、神岡は代表するとしたら私はカミオカラボではないかと思うんですね。ですから、今後のことを考えて、一度有料にという検討をすることはないのでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

カミオカラボにつきましては、当初の建設を目指すような、その段階からやっぱりこの施設は無料にしたいということを方針として掲げております。

委員ご承知のとおりこの施設につきましては、そもそもの目的が観光客誘致ということよりも、この地で行われている、これだけの素晴らしい世界最先端の研究内容を少しでも多くの方々に知っていただきたいと、そういう趣旨の下、入館料をとっていないということでございます。その点につきましては、現時点では今後も継続をしていきたいというふう考えております。

もちろん無料でございますけれども、ご承知のとおり道の駅の中にございますので、多くの方々にお越しいただければ、その道の駅の商業施設のほうでお金を落とさせていただくというような仕組みにも繋がっていくと思っておりますので、そういったところで魅力化も進めていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

いわゆる道の駅があつて相乗効果ですよ。そいつを狙わなければいけないということで、トイレ休憩で寄って帰られるというような、それを見て、楽しんで、奥飛騨温泉郷へ行かれるというお客さんも結構あると思いますので、なんとか営業されている販売店、あるいは食堂を含めてそちらのほうへ導入できるような作戦を組んでいきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

あそこには、基本的に3つの朝市も含めて、そういうところが集まっております。そういったところと、それぞれ管理者等々が違うわけですけども、そこは連携をしながら、市もそこに入

りながら様々な施策を打っていきたいというふうに考えております。

○委員（澤史朗）

今の野村委員の質問の関連なんですけれども、説明書の中に案内等の一部委託方式というところがありますけれども、ちょっとその辺の、今まで指定管理に出していた指定管理の協定等があったかと思えますけれども、そういったところから、今こうするに至った経緯等をもう少し詳しくお聞かせ願えますか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

最終的には、先ほど野村委員さんもおっしゃられたようなところの内容でございますが、この件につきましては、今の指定管理、3年目に入ったところの去年の夏ぐらいから、本当に市長も含めて現指定管理者とも協議を進めてまいりました。

そんな中で、やっぱりこの施設について、そこに市の職員もいるという、ちょっと異例な施設でございます、その中で、なおかつ入館料という収入が全くないと、望めないというような施設という性格もあって、この施設の運営方法について、確かに指定管理者制度ということと、直営という2つのやり方があるんですけども、この指定管理者制度という制度に合致しているんだろうかということを中心に考えたときに、やはり国の制度の趣旨のところ合致をしていないのではないかということで、これはやはり直営化すべき施設であるというふうに1つの結論を出しました。

直営化するに当たってなんですけれども、管内であそこは来館者の方々に研究内容をお伝えするという役目を担っていただいております。そういったところについては、人をきちんと配置していただくような委託と一部委託を導入しての直営管理ですけれども、そういう形が望ましいのではないかとということで最終的に至りまして現時点で、既に応募型のプロポーザルで公募をかけて、今最終的に事務手続きを進めているところでございます。

○委員（澤史朗）

いろいろと難しい問題があったのかなとは思いますが、実際に市の職員の方が1名辞められたりというようなニーズ的な不足といったこともあったかと思えます。

昨日、ファンクラブのサポートセンターというか、それも宙ドーム内に置くというようなことで、そこに職員も居るしというお話だったんですけども、その辺でプロポーザル方式で公募をするということなんです、実際に全く新しい方がやられる可能性もあるわけですね。

そういった場合に、今までのその流れをうまく引き継いでいけるように、当然、内容的には、そういった内容を含めてのプロポーザルになるかとは思いますが、その辺というのは大体のめどは立っているんでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

先ほどもちょっと委員さんの質問の回答で触れさせていただきましたが、既に一応、公募の締め切りは過ぎておりまして、現在、事務手続きを進めているところでございます。

業務の仕様書の中に、そういったところの業務内容はきちんと記載をさせていただいて公募しておりますし、私どもといたしましては、事業の継続性という面では、問題はないかというふうに考えております。

## ○委員（高原邦子）

河合の音楽のことで、5ページなんですけど、友雪館でしたか。私は毎年行われる河合の真夏の夜のコンサートが好きだったんですけど、数年前から、結局は音響効果と音響の施設の関係で、文化交流センターの大ホールに移ったということなんですけど、それで、開催するところは古川の大ホールなんですけど、河合の皆さんは、どのようにずっと飛騨河合音楽の里の推進について心を繫いでいるんでしょうか。

私は友雪館のバックの雰囲気が好きだったものですから、「ちょっと、なあ。」とは思いますが、でも説明では、やっぱりこの音楽家のためには、音響効果とかそういった施設も大切だなと思っているんですけど、河合の皆さんが、今この真夏の夜のコンサートにかかる思いというのは、どの辺にあるのかと思うんですけど、その辺いかが把握されておられますか。

## □河合振興事務所長（大庭久幸）

今、議員がおっしゃられましたように、令和元年度から文化交流センターのホワイエ、ホールのほうではなくて、その前にホワイエという部分で椅子を並べて開催している経緯がございます。

それで、2020年はちょっと新型コロナウイルス感染症の関係で、このコンサートは20回の記念事業だったんですけども、令和3年度の夏に延期されたということがございます。

それで、実はこのコンサートにつきましては、かつて河合では飛騨河合チェロリサイタル実行委員会という、いわゆる団体有志であるとか、市の職員であるとかで混成された団体でやっております。

しかしながら、このコンサートは、結構いろいろな業務と申しますか、事業規模も大きくて、かつ東京フィルハーモニー交響楽団の先生方とかのやりとりとか、いろいろ宿泊の手当とか、手配とかいろいろな多種多様に業務が発生しております。

併せてこの期間には、金木先生の主催で音楽セミナーということで、非常に毎年40人ほど、飛騨市のほうに来ていただいてそれと平行するような形でやっているということで、事務が大変でございました。ということから、今までは実行委員会でやっていたものを、河合振興事務所の市の職員が入り込み、お手伝いといいますか、実際には一緒にやっているんですけども、そういうようなことで、今、やらせていただいております。

その中で今、林哲司さんが代表ということで、もともと河合村の職員でみえたOBの方なんですけども、その方とかと連携しながらやっております、古川にはご存知のように武満徹のスピリットガーデンホールという音楽に特化した、そういうホールもありますので、そういったところと、河合だけではなくて、やっぱり飛騨市になったものですから、もう少しスケールを大きくして、河合にこだわるのではなくて、このコンサートについては広い広義の意味で、飛騨市民の1つコンサートという意味合いでやっていくというような形で、今、代表と、構成員の方へは理解、意思疎通を取りながらそういう方向でどんどん広めていきたいと思います。せっかく国内屈指のすばらしい演奏の方を、もっともっと広い意味で、市民に聞いていただくということで、このコンサートの開催については、もうスピードガーデンでやるということで意思統一ができているということを確認しております。

## △市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。この話は20年以上経っているんですけど、今、委員おっしゃるとおり

友雪館を中心にやってきました。友雪館で続けたいという思いは地元の人もそうですし、先生方も思っているんですけども、あそこでやるのは実は大変難しくて、まず空調が駄目なんです。空調が全く効かないものですから、夏にやるとセミナーの発表者も、コンクールの発表者もそうなんですが、演奏家の人たちも汗だくになる上に、楽器が非常に破損しやすくなるんですね。割れたりすることが現実にあります。

それで、とても音楽をやる基礎条件を満たさないということがあって、最初、空調の改修を考えたんです。あそこは雪室にある雪で熱交換をして冷房するという仕組みなんですけど、それが十分に機能なくなっていて、それで、その空調交換をすると3,000万円から5,000万円ぐらいかかるということでした。それをやるのかどうかと、普段はほとんど体育館ですので、今のコンクールの発表と演奏会の1日、数日だけのために、それだけの投資をするというのはちょっと考えられないという中で、一度、緊急避難的にだったんですが、文化交流センターを使ってみたらどうかという話をしました。

そのときに、議員がおっしゃる一番の懸念は、河合の皆さんがどう思われるかだったので、そのときにかなり入念に話をしまして、そしたら、皆さんむしろ文化交流センターのほうが良いとおっしゃる方が実は多くて、ほぼ皆さんそうで、どうしてもこの友雪館という方は、むしろ少なかったという問題もありました。

それと、何でかという、やっぱり皆さん先生方と非常に深く接しておられるので、先生方がどうやって気持ちよく演奏される、あるいはコンクールの参加者がどう気持ちよく演出するかを重視しているんだということがよくわかって、河合のために河合でどうしてもやらなくてはいけないということよりは、どうやってこの音楽の活動を気持ちよくやるかということをも重視しておられるんだと、私はそういうふうに捉えました。

なので、ただ、河合でずっと培ってきた音楽の伝統というものを残したいという思いもありましたので、コンクールの名称は飛騨河合音楽コンクールというものを、私はずっと死守をしたい。これはもうどこでやっても飛騨河合音楽コンクールという名前は残したいということは、私のほうからも申し上げて、それで今に至っているということです。

いつときは20周年で、もう終わりかというふうの下火になりかかってきたんですが、市も力を入れてやるという中で、先生方も大変評価をしてくださって、それで今、今度はコンクールのアウトリーチという形で受賞記念コンサートを学校でやったり、あと船津座でも演奏会をやりましたけども、そういう形で、市内の各地でも演奏をやっていくという方向へなっておりますので、そういった意味で飛騨河合音楽の里という名前で、飛騨市全域でというふうに拡大しているという流れでございますのでご承知いただければというふうに思います。

#### ○委員（谷口敬信）

鉾山資料館のリニューアルの基本設定の実施についてちょっとお尋ねいたします。私も去年、上ヶ吹議員と一緒にこちらのほうに訪問させていただいたわけなんですけども、やっぱりこの背景に書いてあるように、展示物が古いとか、当時のそれが分かりにくいとか、そういったことを私も実感いたしました。

1つお聞きしたいのは、年間の入場者数というのは何人ぐらいおられますかね。



□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

約ですけれども、4,000人程度でございます。

○委員（谷口敬信）

私が想像していたよりも、かなり多いと思いますが、これに書いてあるように有識者、それと検討会の方を含めて、やっぱりこれは行ってよかったなというか、何か1つの知識が得られるような、そういった展示物で、ただ行くと、今は削岩機とコンプレッサーと、日本中の鉱山の原石ですか、そういったものがちょっと置いてあるだけで、本当に何にも得るものがなかったので、ぜひ、私もこういったものが好きなので、ぜひ、行きたくなるような、観光客が来るようなふうコンセプトを作っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（野村勝憲）

私、今度の新年度予算にちょっと期待していたんですけど、要するに船津の火災跡地利用。そろそろ調査費でも入ってきているのかなと思ったら、どこを見ても入っていないので、ちょっとこの際に質問しておきますけども、やっぱり、この件については、古川町でも話題になって、私も聞かれます。

また、ある区の総会で質問されて、そのときある議員が答弁したんですけども、そのとき聞いていて、駐車場を中心という発言だったので、私が森田所長に一般質問させていただいたときは、そういうニュアンスではなかったもので、その方には、総会が終わってから実はこういうふうですから、議会だよりも見てくださいというふうに伝えてあるんですね。

ですから、やっぱり、まだ方向が定まっていなんでしょうけども、そろそろ方向を定めてやらないと、例えば、私は一般質問でしましたけど、民設民営のことについては駐車場が絡んでくる。あれには2年というのを区切ってやっているわけですよ。もう目標が2年。民間から春にはできるというような発表はされています。それとこれとは矛盾していますので、これこそまさに市が単独でやることなので、ちょっとその辺はどうなっているのかなということで、ちょっと再確認ですが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

そんなに慌てる必要はないと思っておりまして、ゆっくりやっています。何か喫緊の課題があるということではないものですから。

ただ、前も申し上げているかもしれませんが、共同住宅といいますか、それが1つの候補ではないかというふうに思っております、それをどういう手法で、どうやるか、それから、これもどこかの答弁で少し触れたと思いますが、市民病院の看護師の宿舎の課題があるものですから、そのあたりも踏まえたときにどうするかということでございまして、そんなに慌ててやる必要はないので、そこら辺の手法ですね。これも昨日、一昨日にあったと思いますけども、民間で整備してもらおうというやり方をとったときに、どのくらいの事業費といいますか、どのくらいの規模で参加してくださるところがあるのかどうかとか、そういうことも今、下調べをいろいろしておりますので、じっくり行きたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

じっくりもいいんでしょうけども、やっぱり初めて2,000万円、議会では6対6で票が分かれて、議長決裁で7対6になったわけですね。こういうケースは、今まで飛騨市では初めてな

んです。古川町でも火災がありました。しかし、それに対して市が、やっぱりそういう税金を投入してまで、後の処理をするということは初めてなので、そういうことを背景にして、例えば、民設民営の若宮町に、じゃあ、なぜ2年というふうに区切ってやっているわけですか。もっと議論すべきではないですか。

△市長（都竹淳也）

交換の話はもう一般質問でさんざん議論をさせていただきましたので、全て申し上げておりますが、交換の話と自前でそこに何をやるという話は、全く次元の違う話ですので、それを一緒に議論するというのは適当ではないというふうに思いますし、そこについては、先ほど申し上げたように、今、諸条件をいろいろ検討している最中ですから、そこをしっかりとめて次へ進みたいということでございます。

○委員（野村勝憲）

市民サイドからしたら矛盾していると思いますよ。それだけ伝えておきます。

○委員（水上雅廣）

森田所長に、せっかくですから、ロストラインの関係ですけど、ガッタンゴーは、なんて言ったら観光の大きな目玉だと思いますし、コロナ禍でも結構な実績を残されているんですけど、1つはあまり今回予算が上がっていないような気がするんですけど、安全面ですとNPOの方々に点検・監視してもらっていると思うんですけど、そういったところで手をつけなければならないところがないのかと、それから東京のほうへのロストライン協議会の関係で、そちらのほうがどういうふうな形に今なっているのか教えてください。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

旧神岡鉄道を活用されている部分につきましては、令和3年度において、私どもも一番注視しておりますなちなかコースの神岡橋梁ですとか、2つのトンネルの検査を実施いたしました。2,000万程度、最終的には減額できそうなんですけれども、実施をいたしまして、前回やったときには、確かに緊急的に工事しなくてはいけないところがありましたけれども、今回はそういった緊急性があるものはなかったということでございますので、一安心しているところでございます。

次に溪谷コースのほうも、また初期の段階で検査しましたけれどもそこも、どこかではまた検査はしなくてはいけないというふうにも考えておりますので、そこは計画をしまいであります。

ロストライン協議会につきましては、やっぱり新型コロナウイルス感染症のこともあって、なかなか共同で何かするというのが難しい状況にはなっておりますけれども、今、実は事務局を飛騨市の行政のほうで事務局だけはやろうかなということを考えておまして、ちょうどこの間、いろいろなことについてアンケートをとらせていただいたところでございます。

やっぱり協議会のメンバーの廃線活用されているところからも、やっぱり何か温度差はかなりあるんですけども、一緒に取り組めるところがあるといいねといったようなご意見もいただいておりますので、そんなに大きなことはできないと思いますけれども、令和4年度は困難かもしれませんが、例えば、令和5年度で、小じんまりでもいいので、ちょっと皆さんで集まって課題を共有しながら新しい一歩踏み出していくというような展開を今後考えていきたいと考えております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

そろそろ閉めたいと思いますが。

## ○委員（籠山恵美子）

河合の食用バラの育成がどうなっているかとても気になるんですけども、産業常任委員会でもバラの畑を視察させていただいたんですよね。それが今年の大雪でどうなったのか、無事育成に繋がっているのか、飛騨ゆいが手入れして、お世話しているとはいえ、やっぱり飛騨市が計画した食用バラですから、そのあたり、この間の状況を教えてもらえますか。雪に埋もれてわからないかな。

## △市長（都竹淳也）

食のまちづくり推進課、農林部で昨日、シートがあったんですけど、今所管をしてもらっていますので、私のほうからちょっとお話をしますが、地元の皆さん中心にバラと森の実行委員会ということで検討して活動してもらっています。

あそこの食用バラは個人の方が所有しておられたんですが、飛騨ゆいに引き継がれたんですけども、飛騨ゆいのほうで受けられないとか、もうこれ以上できないと話があって、今、食用バラを活用する会社の、一緒になってパートナーでやって、地域のほうでやっていらっしゃる名古屋の会社さんが権利を引き継がれまして、今、本格的に栽培をしていこうということで地元の皆さんと一緒に取り組みを始められています。

今年度は新型コロナウイルス感染症で、実はぎりぎりまで頑張っと思っていて中止になったというツアーとか、いろいろな催しがたくさんあるんですけども、ただ、一部できたのが河合小学校の子供たちが、その取り組みをするということで少しやってくれた部分があるのと、あと組織が少しずつできてきているというところが大きな進捗かなというふうに見ております。

いずれにしても、これは大事な地域資源にしていきたいという思いもあるものですから、河合振興事務所と食のまちづくり推進課と一緒に、とにかく地元の皆さんを応援しながら一緒になって歩いていくという考え方の中で、来年度、市としても事業意識を積んでその取り組みを進めたいということでやっているところですので、来年度、新型コロナウイルス感染症の状況もありますけど、大いに進むのではないかと期待しているところでございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

特にないようでしたら、質疑を終わりたいと思います。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、11時20分まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時13分 再開 午前11時20分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第45号 令和4年度飛騨市一般会計予算について

## 【教育委員会事務局所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について、教育委員会事務局所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会事務局所管の令和4年度当初予算について説明させていただきます。令和4年度予算主要事業の概要事業別説明資料により説明させていただきます。まず、3ページをご覧ください。ふるさと納税を活用した学校給食の充実です。地元の食品をデザートとして提供する、ありがとう給食の日や、飛騨牛など、地元の食材の提供するふるさと学校給食を実施します。特に令和3年からは、食のまちづくり推進課と連携し、生産者を招いた食育事業を行っています。財源は全てふるさと納税です。

次に4ページお願いします。飛騨市学園構想の推進です。いよいよ来年度は学園構想第1章である3年間の最終年となることから、子供たちが自ら企画し、地域全体で協働するプロジェクトの支援や、大学等を含めた講師間連携の推進。教職員のスキルアップを行います。

プロジェクトの支援では、例えば、河合小学校が行った河合マルシェ、山之村小学校が行った特産品販売会など、地域との共同活動に最大20万円を支援します。また、中学生を対象に大正大学と連携しまして、向こうでの現地体験学習。また、同大学生の飛騨市内フィールドワークの際に活動を共にする「思いっきり探求学習 in 大正大学」を開催します。

また、小中高連携による防災タウンウォッチングも今年度に引き続き開催します。さらにCSポートフォリオ研修会の開催による教職員等のスキルアップを図ります。CSポリポートフォリオと申しますのはコミュニティスクール、学校運営協議会ですが、これの運営状態やCSの生み出す成果を見える化し、今後の学校運営の改善や地域との協働のあり方の検討につなげる診断ツールのことです。これらの財源は、ほぼふるさと納税です。

次に5ページをお願いします。ICTを効果的に活用した事業です。令和4年度で、市内全ての児童生徒1人1台端末が整います。併せて教科担当教員及び学級担任用のタブレットも追加配備。小学2年生の教室には、電子黒板や授業用パソコンも整備します。さらにICT支援員を1名増員し、授業におけるより効果的な活用を促す取り組みを行います。

次に6ページをお願いします。学習環境体験活動の充実と指導力の向上です。千代の松原公民館で実施しております教育相談室グリーンルームを神岡町公民館にも設置します。また、現在のJETプログラムからのALT3名に加え、民間派遣によるALTを増員し、英語によるコミュニケーションの機会を増やします。なお、ALTの増員については、ふるさと納税を活用させていただきます。次に7ページをお願いします。地域部活動化による持続可能な部活動環境の整備です。文部科学省が提示する地域部活動化の考え方にのっとり、運動系2部、文化系1部の部活

動について、土曜日、日曜日の地域部活動化を試行します。

また、合同部活動のための学校間シャトルバスを運行します。さらに部活動指導者の人材バンクを設立し、研修会も開催します。なお、大会遠征費補助、楽器購入などの部活動充実支援にも、ふるさと納税を活用させていただきます。

次に8ページをお願いします。スマホお助け隊によるシニアスマホ教室の開催です。高齢者がスマホを使ってワクチン接種などの予約手続きや防災情報の取得、また、電子地域通貨が使えるようになることを目標としてスマートフォン教室を開催します。その方法は、市民から指導者となるスマホお助け隊を募集し、インストラクターによる要請を行った後、各町の公民館などで少人数単位での教室を開催していただくものです。

次に9ページをお願いします。市民カレッジによる生涯学習の推進です。本年度開講した市民カレッジですが、開講記念公演こそ先延ばしになっているものの、企画した講座は定員をオーバーする講座も続出で、好評をいただいております。令和4年度はこれにシニア学部を加え、高齢者学級に変わり、身近なテーマを題材とした講座を開催します。

これにつきましては、4月上旬にパンフレットを全戸配布する予定でございます。

10ページをお願いします。集落有集会施設の整備等の支援です。過疎高齢化が進む中、少人数の集落では、集会施設の維持管理が困難となり、施設の解体を検討するところも出てきましたが、1件当たりの負担額も大きく、合意が図れない集落が発生しております。こうした不安を取り除くため、集落有集会施設整備の補助制度に、新たに市が解体費を支援するメニューを追加します。また、併せて倉庫の整備も支援します。

11ページをお願いします。飛騨市美術館の大規模改修です。一般質問でも取り上げていただきましたが、飛騨市美術館は、もともと美術館を展示する施設として建てられたものではないため、空調設備の能力が十分でない上、経年劣化も相まって、運営に支障をきたすようになってきました。このため、空調設備の更新を中心とし、玄関アプローチのバリアフリー化やトイレのユニバーサル化、中庭の改修などを実施し、美術品の展示保管環境の改善を図ります。

12ページをお願いします。飛騨市美術館と連動したアウトリーチ活動の推進です。現在も美術館活動として、ワークショップなどの教育普及活動等を行っておりますが、令和4年度はこれに加え、小中学校へ出向き、本物の美術品の鑑賞を行い、その味わい方を伝える活動や、また、中学校の地域部活動化の受け皿として、市内中学校美術部と連携し、地域文化の担い手と後継者の育成を図ります。

13ページをお願いします。神岡城の展示装飾等のリニューアルです。傘松城跡を国史跡江馬氏城館跡に追加してすべく実施した近年の調査内容の公開の場として、また、現状、江馬氏の歴史やその背景となる神岡町の歴史を伝えるコンテンツが不足しておりますので、これを担い、江馬氏城館跡の活用とさらなる連携を図るため、神岡城の装飾展示をリニューアルします。

展示内容ですが、調査研究成果をまとめたパネル展示を中心とし、ライティングや施設内のサイン等も見直します。主なリニューアル内容は記載のとおりです。

14ページをお願いします。江馬氏城館跡の保存活用の推進です。江馬氏城館跡の保存活用については、これまでも様々な事業を推進してきました。令和4年度はこれまでの活用の取り組みをさらに推進するとともに、県史跡の山城である傘松城の令和5年国史跡追加指定に向けた意見

具申書を文化庁に提出します。財源は主にふるさと納税です。

15ページをお願いします。姉小路関連山城群の調査活用の推進です。山城群の国指定に向け、調査成果をまとめた報告書を刊行し、これも傘松城と同じく令和5年の国史跡指定に向け文化庁へ意見具申書を提出します。財源は国庫支出金とふるさと納税です。

次に16ページをお願いします。市指定文化財旧中村家の修復です。旧中村家は飛騨宮川考古民俗館の敷地内にある合掌づくりの民家ですが、特にかやぶき屋根の経年劣化による損傷の進行が顕著になってきました。

そこで、修復のための費用をふるさと納税による寄附で募ったところ、令和3年12月までに3,200万円を超える寄附をいただきました。令和4年度はその一部を活用させていただきました。修復方法の検討をいろいろカフェという形で共有し、その検討結果を反映した調査設計を委託します。

次に17ページをお願いします。市天然記念物、福全寺跡の大イチョウの保護柵の設置です。設置してある柵が経年劣化し、修繕が必要となっています。修繕に当たっては、工程の一部を広葉樹のまちづくりセミナーとして開催し、柵の材料には飛騨市の広葉樹を活用する予定です。財源はふるさと納税です。

次に18ページをお願いします。ジュニアスポーツ応援プロジェクトの推進です。ふるさと納税を活用し、子どもたちのスポーツ活動を支援します。具体的には市内のスポーツ少年団・中学校運動系部活動の用具購入や、遠征等の活動に要する経費を補助します。また、スポーツ情報誌「(仮称)スポーツひだ」を発刊し、子どもたちがスポーツをする姿を市民に広く伝えます。これも財源はふるさと納税です。

次に19ページをお願いします。全国中学生クロスカントリー大会 in 流葉の開催です。オフシーズンとなるひだ流葉スキー場周辺を利用し、全国から中学生を募集しクロスカントリー大会を開催します。クロスカントリーとは、野原や森林、丘陵地などに設定された道を走る競技のことです。この大会をオフシーズンの流葉スキー場周辺で開催することにより、誘客による地元地域の活性化が期待できます。

20ページをお願いします。子どもたちのスケートボードエリアの整備です。複数の議員から一般質問もいただきましたので、令和3年度に市内の小中高生にアンケートを行ったところ、スケートボードエリアの設置を希望する声意外に高いことが分かりました。しかしながら騒音トラブル等もあり簡単には設置できません。

そこで、市内4箇所(神岡町2箇所、古川町2箇所)を簡易的に整備いたしまして、スケートボード愛好家の協力を得ながら実証実験を行うこととしました。財源はふるさと納税です。

次に21ページをお願いします。オリンピック・トップアスリートとの交流です。子どもたちが、スポーツに魅力を感じてもらうため、元プロ野球選手や社会人野球チームによる野球教室を開催します。

なお、元プロ野球選手による宝くじスポーツフェア・ドリームベースボールは、宝くじの社会貢献広報事業として開催されます。

また、オリンピック経験者やトップアスリートによるスポーツ教室や講演会も開催します。これも財源はふるさと納税です。

22ページをお願いします。スポーツに特化した学童保育の推進です。現在神岡町において、スポーツに特化した学童保育「インクルーシブ・スポーツ学童」を総合型地域スポーツクラブ、飛騨シューレに委託し、開設していますが、令和4年度からは、新たに古川町において、総合型地域スポーツクラブ、ひだチャレンジクラブへ委託し、実証実験を行います。財源はふるさと納税と参加料です。

次に23ページをお願いします。クアオルト健康ウォーキングの推進です。令和元年度に設立された飛騨市健康ウォーキング協会が中心となって、定期的なウォーキング体験会のほか、県内のクアオルト実施市へのウォーキングツアーを実施します。

また、新たなコース整備や実践指導員の養成、フォローアップを行います。財源は、これもふるさと納税です。

次に24ページをお願いします。飛騨駅伝競走大会の開催支援です。令和3年度に森林公園周辺から市街地へコース変更されたことにより、過去最多の参加チーム数となりました。令和4年度は、応援用小旗による沿道応援、また開会式等での音楽演奏によって、選手の氣勢を高めます。

資料による説明は以上ですが、最後に、小学校の改修事業について、予算書でご説明します。2つあります。1つは神岡小学校の大規模改修工事第2期です。予算書の126ページをご覧ください。14節工事請負費のうち、025小学校施設整備工事です。令和3年度と令和4年度の2カ年で外壁改修を行うもので、2年目の令和4年度は教室棟を改修します。事業費は1億5,000万円で、3分の1のおよそ5,000万円が国庫補助金です。アスベスト除去がありますので、夏休みを利用して施工します。また、併せて現在の合併浄化槽を下水道に改修いたします。工事費のうち400万円が下水道接続工事費です。

もう1つは宮川小学校の外壁修繕です。同じく14節工事請負費、002維持修繕工事に含まれます。宮川小学校は平成23年に大規模改修工事を実施しており、そのときに外壁修繕も行っているのですが、数年前から塗装の表面がケロイド状に膨れている箇所が数箇所現れ始めました。地元からの修繕要望もありますが、原因が不明のため、調査を兼ねて一部分のみ修繕を行います。事業費は630万円です。

少し走った説明でしたが、以上で教育委員会所管事業の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の10ページなのですが、集落有集会施設の件で、新規で集会施設に付属する建物の新築、それと拡充のほうで解体というふうにあるんですが、例えば、今ある集会施設を解体して、そこに新しく集会施設を新築する場合、例えば解体費、それと倉庫、不動産新築の建物全てに補助金が出るという理解でよろしいでしょうか。

□生涯学習課長（古田善尚）

議員さんおっしゃるとおりそれぞれに補助を出す予定です。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにご質問ありませんか。

## ○委員（井端浩二）

この集落というのは、人口にいろいろ少ない住民と多いところがあるんですが、同じ金額を、要は控除するということは、市民の負担が何か変わってくるのではないかと思うんですが、仮に住民が少ないところに多めに補助してやる。住民が少ないところに少なめに補助するということのほうがいいのではないかと思うんですが、それについてはどうお考えですか。

## □生涯学習課長（古田善尚）

新築につきましては、人口要件等々はございますけれども、その他につきましては、一律、同じ補助率、あるいは事業費というふうで考えております。

人口要件とかいろいろありますけれども、例えば、世帯はあるんだけど、実際に組み入れしていないので、集落のつき合いがないとか、いろいろ難しいものですから、そういったことは省略して、あくまでも補助率と金額でいきます。

## ○委員（徳島純次）

今のところですが、解体要件のところに費用が多額になると解体工事を対象としますというふうになってはいますが、多額とはどれぐらいから多額とみなすんですか。

## □生涯学習課長（古田善尚）

解体につきましては、金額の要件はございませんので、全てが対象となりますのでよろしくお願いたします。

## ○委員（野村勝憲）

15ページ、姉小路関連の山城の件ですけども、3番目の継続の件ですけども、最近、野口城の関係が深い人と電話で連絡をして話をしていたんですけども、何回か行っております。

そうした中で今回、末高区との協力による野口城登山道の整備ということなんですが、これはイノシシが最近出て大分荒らされているということで、野口城の天守閣の近くに大木が倒れているということで、この辺の処理の費用なんでしょうか。

## □文化振興課担当係長（三好清超）

特に山城へ登っていく登山道の整備のことを考えておりますので、その木の橋の部分をもうちょっと歩きやすいようにしたいというふうに考えています。

## ○委員（野村勝憲）

その関係した人は、確か3万3,000平米ぐらい土地があるところなんですけども、それで今までは、案内看板というのは、その方が個人で作成されていたわけなんですけども、当然、今度は姉小路の山城群として案内看板を統一していなければならないと思います。これについては検討されているんでしょうか。

## □文化振興課長（大上雅人）

今年度、小島城のサインについては整備しました。また、その他の山城についても順次整備していく計画でございます。よろしくお願いたします。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（住田清美）

説明資料の6ページの学習環境の向上についてお尋ねします。1つ目に拡充で教育相談室グリ



ーンルームの環境整備がありまして、ここについては教育相談、学習課題とありますが、不登校のお子様の拠り所となるのがこのグリーンルームではないかと思っています。意外と利用者もあるようなんです。今回、神岡公民館にも設置はして下さるんですが、ゼロ予算なんですね。ここは職員の増員とか、そういうことはなくて既存の職員が対応するという理解なんですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

神岡でのグリーンルームの環境整備につきましては、議員がおっしゃったとおり子供たちの選択の1つとして設定をさせていただくということで、神岡公民館のほうに部屋を設置させていただきます。

なお、人員につきましては、来年度の利用者、そしてニーズも捉えて、神岡中学校、神岡小学校、相談支援員等がいますので、さらに現在、千代の松原で対応しております職員もごございます。そんな形でまず、週1回程度の実証実験ではありませんが、どのくらいのニーズがあり、どのような形で対応できるかということ、まず調査いたしまして、そのあと対応させていただくという形で今のところ計画しております。

○委員（住田清美）

今また4月から新学期が始まりまして、またこのコロナ禍もありまして様々なストレスが子供たちにもかかっているのではないかと思います。

なかなか学校に行きづらいお子さんも、新学期が始まってみないと人数の把握はできないと思うんですが、結構ここを拠り所として、ここなら出て来れるというお子さんもいらっしゃいますので、確かに神岡は人数的には不登校気味のお子さんが少ないとは把握はしておりますが、ぜひ、今は週1回くらいですが、週何回か出て来れるようなお子さんがいらっしゃいましたら、人数の増員とか、十分な手当は補正でも結構ですので、また考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

今の件ですけれども、やはり継続という児童生徒も当然ございます。あと、古川にしかないので神岡から行きたいという児童生徒がいても、なかなか距離があるということもありましたので、まず、きめ細かな対応ということで設定いたしますが、人員につきましては、議員がおっしゃるとおりまだ調査段階でもありますので、そんな形で対応させていただき、今後検討させていただきたいと思います。

○委員（徳島純次）

5ページのICTを効果的に活用する事業づくりというところで少しお伺いします。

在籍の支援を増員して生徒の問題解決能力や情報活用努力というのを育てることということになっていますけど、教員も今後、授業を有効に活用するためには、タブレットをどのように活用して、創意工夫を引き出して授業をするかというのが大事になると思うんですが、その教員への支援というのはどういうふう考えられているのでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

議員がご指摘のとおり教員の研修につきましては、今年度も外部指導者、岐阜女子大学准教授松井教授のもとに、年18回の研修を行わせていただきました。

そして、今年度の成果集をICT支援員と松井氏で成果集を作成いたしました。これはまさに

教員が、今年度、創意工夫して、ICTを積極的に活用した事業の内容をまとめたものでございます。これをもとに来年度から、これをバージョンアップしながら、積極的な活動から効果的な活動という教職員の授業づくりを目指すものでございます。成果集を生かして、今後、ICT支援員と連携しまして、教職員のスキルアップを目指していく所存でございます。

○委員（徳島純次）

もう1点だけお聞かせください。今、教員用、それから児童用のタブレットをたくさん購入されたと思うんですが、今後、使っていけば当然故障したりすると思うんですが、新聞にも載っていたんですが、その予備を持っていないので、予備端末がないので、故障したときに非常に苦労したという話が載っていましたが、市全体でどれぐらいの予備機を保有しているのか。それと、故障したときの修繕等は全部市が負担するというところでいいんですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

予備機につきましては、今年度、児童用もあります、基本的に予備機は用意しておりません。

それで、故障の場合は学校の修繕費によって直させていただきます。

壊れた状況の下、授業や活動で落としてしまったとか、いろいろな状況がありますので、これは教育委員会のほうに壊れた状況を提出されまして、その旨、こちらで学校のほうに指示をしております。

なお、来年度に向けて教職員のタブレットの配置も予定でございますが、その考え方といたしましては、先ほど議員が言われた教職員のスキルアップもあります、予備機の代替ということも考えております。ということで、そんな形で現在、計画、そして実施しているというところでございます。以上です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明資料の20ページのスケートボードの件なんですが、お礼を申し上げます。

それで、まずこの実証実験、特に騒音問題だと思うんですが、これをクリアすれば、そのまま使えるという考えでよろしいでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今、議員がおっしゃられたとおり、今現在、あまりお金をかけないで実験ができるというその箇所で、4箇所指定させていただいております。

そこで一番問題なのは、やはり騒音ということで、これを有識者の皆様方に聞いても、やはり騒音の問題が一番重要ということをお聞きしておりますので、極力市街地を選択しまして、なおかつ地面がコンクリートではなくアスファルト舗装であるというところで、今4箇所を実証実験の選定場所とさせていただきましたので、今後そこで数ヶ月間実証実験をさせていただいて、そこで市へと近隣の皆様方とか、そういった有識者の皆様方とかにもご協力をしていただきながら、情報を収集しまして、そこで、もしいいよということで、いい情報が得られれば、さらに我々もも、ここがいいのではないかというような候補地も一応選定させていただいておりますので、そこに向かって進めていきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、実証実験して問題がなければ、そのまま並行して、継続して使えるという認識でよろしいでしょうか。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

現在、実証実験として挙げております候補地というのは、必ずしも今後使えるというところもあれば、ないところもございますので、例えば、西小学校の裏でありますとか、そういったところも今選定をさせていただいておりますが、神岡で言えば夕陽ヶ丘の駐車場というところで、今選定をさせていただいておりますが、もしここが今後いいという話になれば、また進められれば進めていきたいなと思っておりますし、またほかの選定の場所で近いところもありますので、そういった場所も、また今後、検討していきたいなと思っております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

今の答弁でよければ、そのまま継続して使えるという認識でおります。

あと、結局、子供たちはこういった平坦地でやると、やはりだんだんレベルが上がってくると、もの足りなさが出てきて、やはり今後、パークのような建設も必要ではないかと思うんですが、その辺の検討はされているんでしょうか。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

現在、パークまでの検討は、そこまで詳しい検討はしておりませんが、今、実際に河合のほうにもありますS i m j a nさんとかそういった施設もありますので、前に上ヶ吹議員さんがおっしゃりたいいきなり初めての方がS i m j a nの施設を使うことはなかなか難しいということをおっしゃられておりますので、とりあえず、市内で子供たちが自由に使えるというところで、まず設定をさせていただいて、そこでもし今後そういうニーズが高まってくれば、またそういう本格的なパークも今後検討していく必要があるのかなと思っております。

## ○委員（井端浩二）

事業説明書の19ページ。全国中学生クロスカントリー大会ということで、大賛成なんですけど、観光に変わる、要は誘客にとって大変いいことだと思うんです。それで、これは実行委員会、組織みたいなのは作る予定はあるんですか。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

今のところご相談をさせていただいておりますのは、飛騨流葉カントリーウォークの実行委員会の皆様方、あとスキー場の指定管理者ということで、今は地元の方が中心になって何とか進めていっていただきたいなということで、こちらの皆様方にはご相談させていただいておりますので、今後、この大会を開催するにあたりましては、地元の飛騨流葉カントリーウォーク実行委員会の方が中心になっていただけるようになっております。

## ○委員（井端浩二）

第1回となるということであれば、ずっと長く続けていただきたいと思うので、何か専門家を交えたそういう実行委員会みたいな組織を作っていただくことと、そして、委託先が市外の専門業者に委託するということが、これは今後、要は前泊をして、当然500人から1,000人ぐらいの誘客になると思うんですが、要は前泊していただくことを前提に、弁当とかあいう手配もあるので、当然、市内の業者を使っていただくような感じで開催をしないと駄目だと思いますので、それについてはどうお考えですか。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

議員がおっしゃられるとおりこの大会が第1回ということで、初めての試みでございます。ま

だ全国的にも滋賀県の琵琶湖の付近で大会をしているということも聞いておりますが、なので、まず今年、とりあえずやってみて、これが今後のだっていくようであればこういったことも考えていく必要があると思っておりますし、基本的にはやっぱり地元の皆様方にこういう大会をご協力していただきまして、地域で盛り上げていっていただきたいと、今おっしゃられた弃当の件もありますし、当然、開催に当たりましては、土産物とかそういったものも大会を盛り上げていくというところでは必要かなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（井端浩二）

お願ひですが、要はこの専門業者等の当実行委員会を組織していただき、前泊してもらえりような、午後からの何か1つのトレーニング方法の講習会とか、あるいはそういったものをちょっと考えながら、また前泊していただくことを前提としたイベントをとっていただきたいと思ひますが、それについてどうですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今のこのクロスカントリーの大会につきましては、日曜日の開催ということで計画をしております。

ですので、全国的に皆様方に募集をさせていただく中で、当然、日曜日、当日にお越しをいただくということが難しいだろうなということも思ひまして、前日の土曜日にコースオープンをさせていただくということになれば、多分、前泊していただける方がほとんどであろうということをお願ひしております。

○委員（小笠原美保子）

予算概要の18ページなんですけど、ジュニアスポーツの応援プロジェクトの推進で、スポーツ活動の支援をしてくださる補助が出ると書いてあるんですけども、これは1つの団体が何度申請しても大丈夫なんですけど、

□スポーツ振興課長（大始良透）

こちらにつきましては、年1回ということで、育成者に支援をするということで団体に支援をさせていただくということでございます。

○委員（小笠原美保子）

例えばなんですけど、スポーツ少年団とかで、すごく頑張っていて、試合とかに結構出てらっしゃると、何度も何度も遠征だったりとか勝ち進んで、どんどん遠くへ行ったりとかということがあると思うんですけど、そういったときでも年に1回ですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

そういったもしスポーツ少年団でありますとか、中学の部活等で全国大会へ進むようなこととなりますと、この支援ではなくて、別の支援で補助ということをさせていただいておりますので、この支援につきましては、日頃の運動、スポーツをするということの支援ということで、よろしくお願ひします。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

質疑の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

( 休憩 午前11時57分 再開 午後1時00分 )

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明書の16ページの旧中村家邸というんですか。見学していないのであまり言えないですが、これは結局、合掌づくりの古い建物ということで、残す意味がちょっと分からないんですけど、これは文化的価値があったりとかするんでしょうか。

□文化振興課長（大上雅人）

これは市指定の文化財でございますので、守っていかなければならないものと認識しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

守っていかなければならないんですが、結局、老朽化が進んで、恐らく築100年とか100年以上経っていると思うんですが、これを守るために、今後いろいろと資金を使うと思うんですが、例えば、守る場所がここではなくて、例えば、飛驒の里へとか、白川郷へ移築なんていうことは検討されていないんでしょうか。

□文化振興課長（大上雅人）

現在のところは、どこか違う場所に移築するという計画はございません。

○委員（野村勝憲）

23ページのクアオルトについてですけれども、ここに書いてありますように、最近、私も古川町をずっと歩いてみますと、結構ウォーキングされている方が多いんですね。

ですから、ある意味では本当に健康ブームで、その中で、今年、ここに書いてありますけれども、協会独自認定の新たなコースとして小島城コース、これは山城を巡るコースということで、前にちょっと提案していたと思います。それから、まちなかコースで神岡町藤波八丁コースということで新たに選定をして、これで確か飛驒市内に5箇所になるんですね。

それで、前に神岡町で1箇所と、古川町で1箇所提案していたと思いますけど、沖畑教育長は恐らくどこか覚えてみえると思いますけども、どこか分かります。分らない。

□教育長（沖畑康子）

発言不明

○委員（野村勝憲）

要するに大イチョウまでの増島町を含めて、古川町のまちなかコースと山之村のペットと歩くウォーキングコースというのを提案させていただいたんですけども、大変この2つが今順調にきているものですから、この2つは今後どのような展開になっていくのかなと思ひまして、ちょっと聞きたいんですが。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

今、議員さんがおっしゃられました古川町のまちなかコースと、山之村のペットと歩くコースという事で、古川町のまちなかコースにつきましては、昨年もクアオルトのガイド協会の皆様方にいろいろと歩いていただいて、そこのまちなかコースもいいコースがあるということで、こちらにつきましても検討していただいておりますが、今のところ小島城コースと神岡町の藤波八丁コースにつきましては、ガイドブック等も作成していただいておりますので、こちらのほうは令和4年度のほうで実施をさせていただくという方向で聞いております。

あと、山之村のコースにつきましては、昨年度もクアオルトのガイド協会の皆さんと山之村の牧場のほうの視察をさせていただきまして、結論でいいますと、なかなかクアオルトのコースとしては、なかなか距離が遠いということもありまして、利用者の方も少ないのではないかとというような意見もありましたので、こちらのコースにつきましては、クアオルトのコースではなくて、普通のノルディックのコースとして、昨年もスポーツ推進委員の神岡支部の皆さんの方に、現地へ行っていろいろと調査をしていただきまして、今年、令和4年度の5月のゴールデンウィーク明けぐらいに、山之村の牧場を含めた山之村のコースをノルディックのウォーキングということで、イベント型のウォーキングができないかということで現在予定をしていただいております。以上です。

## ○委員（野村勝憲）

非常に前向きな答弁ありがとうございます。期待しています。

あと、ぜひ宮川、河合でもいろいろなコース、要するに地域資源を生かして、ここならではのことで、いろいろな飛騨市全体の地域資源、特徴あるコースがそれぞれ違ってきますので、やはり飛騨市のクアオルトは魅力的なコースがいっぱいあるんですよということをぜひ作っていただいて、それで、観光課とも連携して推進してもらいたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

宮川町、河合町につきましても、自然に恵まれたいいコース設定というのができると思っておりますので、前向きに検討してまいりたいと思っております。

## ○委員（前川文博）

説明資料7ページの、地域部活動化の中なんですけども、2番目に合同部活のための学校間シャトルバスというのがあります。今、古川中学校と神岡中学校で部活を合同にやっているという話だと思うんですけども、神岡の場合、まだ北稜中学校とも確か昔から繋がりもあって、やっている部分があると思うんですけど、今の現状はどのような部がどこで合同でやって、例えば、古川中学校でやっているのかとか、北稜中学校でやっているのか、交互にやっているのか、その辺の現状をちょっと知りたいんですが。

## □学校教育課長（中村裕幸）

合同部活動につきましては、いくつか種目がありまして、具体的にご紹介いたしますと、まず、サッカーが古川中学校において、北稜中学校の生徒、神岡中学校の生徒、合同チームを行っております。

それから、ソフトボールが神岡中学校と古川中学校の合同チームで、これも古川中学校で活動

しております。

あと、個人種目でございますが、バドミントンが神岡中学校と北稜中学校のペアが1ペアありますし、そして、バレーボールが、神岡中学校1名が北稜中学校に参加しております。こんな形で合同部活動、近隣の地域で工夫して大会に参加しているという現状でございます。以上でございます。

○委員（前川文博）

そうしますと、概要書にあるバスについては、神岡から古川へ行くためのバスを運行しますよということよろしいですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

議員のおっしゃるとおりでございます。そのあとの部分では保護者に負担していただくことにはなりますが、まずは神岡中学校と古川中学校の間の交通の負担を軽減するという事。

そして、そのあといろいろな種目も出てくるかと思っておりますので、スクールバスの部活動仕様やいろいろな形で連結させた上で、発展させていければなということ、これは検討しているところでございます。

○委員（前川文博）

今、スクールバスという言葉が出たんですけど、この予算はスクールバスを使ってやるのか、それともほかの神岡でフリーバスとよく言っていた部活で使うようなバスとか、そういったシステムのほうでやるのか、どちらのほうを考えてみますか。

□学校教育課長（中村裕幸）

スクールバスではございません。学校教育課で持っている部活動の支援の補助金があったが、その部分に、新たに合同部活動の支援ということで設置させていただいて実施していくものでございます。

○委員（前川文博）

分かりました。これは今後考えていただきたいんですけども、人数の違いでいくと、古川中学校のほうが多くて神岡中学校が少ないので、多いほうに行くというのも分かるんですけども、やっぱり片方に負担がかかるんですね。例えば、1週間おきにやるとか、そういったことをぜひ考えていっていただきたいんですが、その辺どうですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

活動につきましては、当然、シャトルバスですので、神岡から古川もあれば古川から神岡もあります。

それから、合同部活動と同じように拠点校部活動という関係で、神岡中学校に両校部活が成立している中で、陸上や卓球のようにどちらかに集まって合同練習するとか、そんな拠点校部活動化というのも同時に計画しておりますので、どちらかに偏るとか、それからどちらかだけでやるということではございませんので、両校の生徒が自分の部活動を続けられる、思い切りできるという環境設定の施策でございますので、そんな形でご理解いただければと思います。

○委員（井端浩二）

関連です。地域部活動化ということで、先行実施するというのが2つ、運動系で2つ、文化系で1つあるんですが、その部活名はわかりますか。教えてもらいたいと思います。

## □学校教育課長（中村裕幸）

現時点で運動部2部、それから文化系の1部については、まだ育成会との形成合意がまだできておりませんので、ここで発表させていただくのは控えさせていただきますが、合同部活動を通して実施している部活動であるということをご理解いただければ、お答えも分かるかなと思いますので、そんな形で申し訳ございませんが、控えさせていただきます。

## ○委員（井端浩二）

今の運動系について、当然、先生の負担を下げるということで、大変いいことだと思うんですが、平日とか、あるいは土曜日、日曜日の練習の場合に地域の指導者が来られない場合、親に監督として見てもらって練習するのか。そして、その担当の先生は、地域の指導者に任せても、担当の先生はとりあえずはいるんですよね。その辺を確認させてください。

## □学校教育課長（中村裕幸）

部活動がありますので、担当の教諭は存在いたします。ただし、いろいろな形、今議員がおっしゃられたように、平日も含めた部活動の地域化というのを飛騨市では令和8年度を目途に進めておりますので、その関連上、例えば指導者の確保や、そして今の時間の関係ですね。夕方、なかなか指導者が来られないという場合には、例えば少年団活動への中学生の参加における地域部活動化とか、いろいろな形のことを模索しながら、何とか先ほど冒頭に申しました子供たちが選んだスポーツが思い切りできるような環境というところを、ぜひ作っていききたいということでやっておりますので、こんな形で環境整備をしているということで、またご理解いただければと思います。

## ○委員（籠山恵美子）

この地域部活動化のことをお聞きします。かつて私の子どもが中学生の頃なんかも、先生が民間のコーチで、先生は顧問でというスタイルの部活もありました。

そういうのとは、また違う形を文科省は推奨しようとしているのかなと思いますけれども、全体像がちょっと見えにくいんです。例えば、自動車バンクの設立とか、研修会の開催とか、それから推進会議とかいろいろなところいうのが出てきますが、それらを引っ張ってくるイニシアチブをとっていくのは、あくまでも教育委員会なんですか。それともそういう民間の指導者たちの団体を作って、そこが引っ張っていくとかというふうになるんですか。

## □学校教育課長（中村裕幸）

やはり飛騨市の規模でございますと、教育委員会が引っ張っていく。もしくは、今、昨年度からスタートしましたスポーツ協会が引っ張っていくというようなマンパワーでしか、なかなか民間とか、それから総合型地域スポーツクラブが2つ市内にはございますけど、そこまで部活動、いわゆるジュニアスポーツまでなかなか追えないというようなところがございます。

ですので、地域の指導者、今たくさんみえる指導者、籠山議員さんの娘さんもバスケットボールで、地域指導者がみえたと思いますが、やはりその地域指導者の方を総集めして、いろいろな種目、文化も含めて、いろいろな種目の指導者の方にまず集っていただいて、そして、その上で研修、指導法、それから今あります、いろいろな形での子供との関わりというのを研修する中で、飛騨市の何とかマンパワーを高めていきたいということで、この指導者バンク、そして研修会、これは全て地域部活動化への大切なその場所と、ヒト・モノ・コトのヒトの部分でございますの



で、そんな形で今進めていって行くということでございます。

□教育長（沖畑康子）

今のご質問でございますけれども、当然この段階において教育委員会がイニシアチブをとって進めてまいります。今後、結局、まだ学校の部活動であるわけなんです、地域に少しずつそれができていかないかということで、将来的には本当に地域できちんと進めていけるようにしたいと思っておりますが、それにおきましても、地域のスポーツ振興、これからどうするかということにおきましては、今スポーツ振興課のほうに当然ございますので、関わりを持ちながら進めていくことになるかと思っております。

○委員（澤史朗）

今の中学校合同部活の流れというのは、自然的なというか、それを応援してくださることは非常にありがたいんですけれども、やはり運動部ですと、その成果を求められる。それが大会かと思うんですけれども、いわゆる中体連、市、地区、県というふうにしてありますけれども、そういった場合、合同部活の場合の出場している現状と今後の市大会も含めて、どのようになっていくというか、現時点でのお考え並びに分かっていることをお願いします。

□学校教育課長（中村裕幸）

中体連に関わる問題は、非常にこの合同部活動及び地域部活には大切な問題となっております。特に議員さんが言われる大会への出場というのは、現在合同チームは、県大会までしか出られないとか、種目によっては地区大会までしか出ないというような合同の決まりがあるところもあります。全国中体連は今、クラブチームを認めていこうということを検討しているようでございます。

です、例えば先ほど申しました北稜中学校、神岡中学校、古川中学校のサッカーにつきましては、当然、県大会、勝ち進めば東海大会、全国大会まで出る資格ありますが、種目によっては、県大会までしか出ないというものもありますので、これにつきましては、残念ながら全国中体連が決定したことを県、そして飛騨地区中体連という形になりますので、そんな形で、残念ながら私たちの力の及ぶところではありませんが、情報を注視して、子供たちが、そして保護者が、目標としている中体連大会が何とか気持ちよく出られるように、もしくは、本当にそれに対して練習できるようにという環境を整えていきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

それで、一番ベースにある市の大会という現状はどうなっているんでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

市の大会につきましては、実は、集中日で開催というところから、今、種目別の開催の設定はしておりますが、市の中体連の大会の日を設定しておりますが、例えば、古川中学校にしかない部活動とか、それからあと、両校にあるけれども人数が少ないという一戦で終わってしまうというような形の種目が近年増えてまいりました。

ということで、先ほど申しましたサッカーはトップチームと、そして2年生、1年生というような大会をしたりとか、いろいろな形で市大会も工夫しながら行っております。現状は以上です。

○委員（高原邦子）

21ページのオリンピック・トップアスリートとの交流なんです、オリンピック・トップア

スリートの交流、これは大切かなど。以前も朝原さんとか、いろいろな方に来てもらったりして、なんかすごく刺激になったこともありまして、これは分かるんですが、1番目の宝くじスポーツフェアという、これはベースボールではないとお金はあたららないんですか。まず初めにそれを伺います。

□スポーツ振興課係（吉川慶）

こちらの宝くじスポーツフェアにつきましては、野球以外にサッカーとバレーボール、野球も含めて3種目ございます。飛騨市におきましては、野球人口が非常に減っているということになりましたので、今回はとりあえず野球で申請をさせていただいたというような現状でございます。

○委員（高原邦子）

実は一昨日は企画部で、ふるさと納税を活用した企業と連携した共働事業の推進で、バンテリンドームへの親子25名×2回して100名でしたか。それをするという事だったんですね。

そうしたら、一昨日ある方からご連絡をいただきまして、私はあのときに言ったのは、市が中日というふうに固定しないほうがいいのではないかなという思いもあって言いました。

世の中にはジャイアンツが好きな人もいるし、いろいろな人もいるし、ましては、私は根尾君が大好きだから根尾君の活躍を期待していますけれど、根尾君が例えばFAを行使したりなんかして、どこかへ行ってしまふかもしれないし、いろいろなことがあるから、特定のところという思いがあったので企画のときはそう言いました。

でも、言われるには、自分のところの子供がサッカーのそういった試合を見に行きたいんだかと言っておられました。私は、今回これは企画部のほうですからということで答えておきましたが、残念だなと思ったのが、今、野球少年が少ないから選ばれたとかとおっしゃいましたけど、所管は違うにしても、企画が野球をこのように応援しているんだしたら、私はサッカーとか、違うもの、それをやっている子供たちだっているじゃないですか。どうして野球、野球、野球で固めなければならないのでしょうか。どうしても野球選手を作らなければならないということはないと思うし、私はこういったところに気を使ってもらいたいと思うんですよ。サッカーで頑張っている子もいるし、だから、そこは親子で同じようにサッカーを見に行ったりとかそういったこともしたいなというようなご意見だったので。

ここは教育委員会の場ですよ。教育委員会というのは、やはり偏ってはいけないと思うんです。ましてや企画を考えるときに、ほかの企画部がこういった野球をしているのだったら違う方面で動機づけとかいろいろなことをしていこうと考えなかったのかと、残念でなりませんし、そしてまた、西濃運輸さん、社会人野球でも、それもやっぱり小中高生を対象とした野球教室を開きますでしょ。どうして野球、野球、野球ばかりなんのでしょうか。女の子も何か参加できるような、そういったところを考えて欲しいんですが、その辺はいかがですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

今、高原議員がおっしゃられたご質問ですが、現在のスポーツ振興課では野球だけではなく、サッカーのほうの支援といたしますか、今までホームタウンデーがございまして、FC岐阜のサッカー観戦のほうも行っておりますし、あと、そのほかに年に2回なんですけど、FC岐阜さんに来ていただきまして、小学校を対象にしたサッカーの行事等も行っていただいておりますので、今年、令和4年度はたまたま宝くじに当たったということもございますが、野球だけではなくてサ

サッカーも行っておりますし、また、先ほど申し上げました第1回のクロスカントリーの大会をやるというのもそういったことで、幅広く市民の皆様方には、特に飛騨市の子供さんには、いろいろなスポーツを体験したいということで、現在、計画のほうをさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員（高原邦子）

いろいろなところに気を使ってもらっているのは分かるんですが、やっぱり目玉のやつで出てくると、やっぱりサッカー少年の父親は、「バス2台で行くのなら1台分は。」とかと言われるんですね。

それで、やっぱり私は、あれは企画部だからといういろいろなことがあってというふうに言いましたけれど、教育委員会は、本当にいろいろな子供たちのことを思って、野球だけがスポーツではないし、いろいろなこともされていると今聞きましたけど、ぜひ、心の片隅にしっかりといろいろなことに、スキーが大好きな人もいます。夏期間は違う部活しながらも、そうした子もいるし、いろいろな子がいますけれど、くれぐれも父兄が「野球ばかりかよ。」と言われぬように、何とかちょっと考えていってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

△市長（都竹淳也）

視座が違くと、これほど見え方が違うのかと思って伺っていたんですが、私は逆に今まではサッカーに偏りすぎていたというふうに思っていて、圧倒的に飛騨市の取り組みはサッカーなんですよ。FC岐阜の観戦なんかバスツアーは何度も出しているんですけど、野球はほぼないんですね。そういうこともあるということなので、これはやっぱり見え方の違いかなとそれは基本的に思います。

それから、今回はたまたま重なっているからなんですけど、ドラゴンズとの連携の話の中でメニューとして出てきたんですが、同じものを実はグランパスに提案して、ぜひできないかという働きかけを並行してやっているんですが、Jリーグのホームタウンの考え方からして、トヨタとかが優先されるという考え方があるって、それでなかなか飛騨市と組むというふうにはできないという事情があるって、それで、なかなか次に進めていないということがあるんです。

ただ、キャンプ地ということもあって、グランパスとの連携とか、FC岐阜もそうなんですけど、ホームタウンになっていて、指導者も来ていただいてやったりということは、サッカーが割と多いというふうに基本的に認識しておりますので、たまたま重なっているものですからそう見えるんですが、必ずしも1種目、野球だけに偏っているわけではないということでもあります。

それから、もっとほかにもいっぱいスポーツがあって、野球とサッカー以外に卓球はどうかとか、陸上はどうかとか、こういう話になってくるものですから、なかなか難しさはあるんですが、こういった事業というのは、そのときのチャンスとか、そのときの流れとか、いろいろなことがありますので、そうしたもので乗れるものには乗っていくということで方針を決めてこの種目というふうにするのではなくて、乗れるときにはこういう種目からどんどん乗っていく、チャンスをなるべく取り入れていくと、そういう考え方かなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

## ●委員長（葛谷寛徳）

あと何人ぐらいみえますか。4人ですね。

## ○委員（水上雅廣）

1つ、河合スキー場のことでお尋ねをしますけど、概要書に載っていないので、予算書のどのページにどんな事業が載っているのかまず教えていただいてもいいですか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

ただいま確認させていただきますので、しばらくお待ちください。

## ○委員（水上雅廣）

すみません。質問を変えてもいいですか。先ほど上ヶ吹委員が言った旧中村家の話ですけど、先ほどの答弁では、皆さんがちょっと分かりにくいと、申し訳ないんですけど、もう1回、中村家の文化財的価値の部分と、それから修復して、そのあとはどのような活用されていくのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

## □文化振興課担当係長（三好清超）

まず建物の価値についてですが、2つありまして、1つは歴史性というところです。明治初年に建てられて現在までも残っている茅葺民家というのが1点目の価値です。

2点目は合掌づくりなんですけども、白川郷がある庄川水系とは異なる神通川水系の特徴的な造りをしまして、白川郷が切妻に対して、こちらのほうの神通川水系では入母屋づくり造りという4面に屋根がある形になってまして、そういう地域性の違いがあるというのが2点目の特徴になります。

ご質問がありました活用なんですけども、今、飛騨宮川考古民俗館に関わる方に市外の方が非常に多くなってきていて、その方々と市内の方々とが交流する場になるような活用を考えています。以上です。

## □スポーツ振興課長（大始良透）

先ほどの水上議員さんの質問ですが、予算書139ページの中段、12節、委託料になります。河合スキー場は指定管理施設ということで、こちらの指定管理料の3,314万5,000円というところの河合スキー場1,014万4,000円ということでございます。

## □財政課課長（上畑浩司）

補足ですけれども、河合スキー場を第4リフトの再リスター言いまして、安全装置ですけれども、これの改修1,900万円、別途予算をつけております。

## ○委員（水上雅廣）

リフトの更新1,900万円は工事請負費の中でいいですか。

そのあとに、いろいろと多分要望が出されていると思うんですけど、例えば圧雪車とかなんですけど、結構時間数が経っていたり、古かったりするというようなことがあって、皆さんにぜひ、検討して欲しいんですけど、夜間の作業で1人で乗って、何かあったときに本当に危ない。本当に命の危険も伴うような、大げさではなくて、そういう状況で流葉も数河も圧雪の作業をされていると思っています。

そうしたときに修繕費ですとか、あるいは更新についてもしっかりと検討いただきたいと思うんです。流葉は前に変えていただきました。河合がまだ更新がされていないと思うんですけれども、ぜひその辺を実行していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

□財政課課長（上畑浩司）

令和4年度の予算編成に当たりましては、今の圧雪車、流葉スキー場と河合スキー場それぞれ要求がございました。河合スキー場では3,850万円かかるという要求でございました。

話を聞きまして、財政の査定方針としまして、危険なものについては、あるいは法令に触れるもの、これについてはもう予算の過多ではなくて必ず予算化をするように努めているところでございます。

現在のところその河合スキー場についてはその老朽化が激しいという説明の中で受けておりまして、これについてちょっと見送りをさせていただきました。議員が今おっしゃられたように危険性があるということでありましたら、これについてはもう最重要視して、今後予算化していきたいというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

先ほどの高原議員の関連で、ドリームベースボールなんですけど、20人の元選手ということで、恐らくこれは2チームに分かれて試合をした後に、そういった中学生少年団を対象に野球教室があると思うんですが、飛騨市神岡も聞くところによると、今年、野球チームがなくなるというふうに聞いております。野球人口が少ないので、子供たちも大事なんですけど、この観戦は一般市民も観戦することは可能なんですか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

一般の皆様方も観戦していただくことができます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

あと、それと同じページの21ページの3番のオリンピア・アスリートの交流なんですけど、昨年聞いたときにスキーが入っていなかったと思うんですが、間違いなかったでしょうか。

□スポーツ振興課長（大始良透）

令和3年度につきましては、スキーは入っておりませんし、令和4年度につきましても今のところスキーに関係してオリンピックは予定にございません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

せっかく飛騨市は雪国で、なぜスキーを入れないのか。

それで、市役所にも優秀なスキーアスリートがみえるんですが、なぜスキーを入れないのかよく分からないんですが。

□スポーツ振興課長（大始良透）

令和3年度、委託先の総合型地域スポーツクラブの飛騨シューレさんとの打ち合わせの中で、残念ながらスキーのほうは入っておりませんが、また今後、昨年行われました東京オリンピックでありますとか、今の北京オリンピックの影響でスキー人口が増えてきたということで、ニーズが高まってくれば、また、スキーの関係者オリンピック、特に今、北京のパラリンピックでも岩本啓吾選手が出場されておりますので、そういったところでも、またお願いをさせていただいて、ぜひともスキーに関係した冬のオリンピックとかも呼んでいきたいなということを考えております。

ます。以上です。

○委員（野村勝憲）

お礼を兼ねてなんですけど、文化振興課なんですけど、大イチョウの柵の件は、私も壺之町の住まいの2人の方から要望を受けて、ほかの市民の方からも多分要望があったと思いますが、早速改善されるということでありありがとうございますということと、それと、もう1つ、そのときに言ったかもしれませんが、実は壺之町から入って大イチョウに向かって左角にちょっとした樹木があるんですね。あれをできれば撤去してというような話もあったんですけど、その話を伝えたような気がするんですけど、その辺のことは一応、修繕の中には入っているのでしょうか。そのまま生かしてのことなんですか。柵だけということしか書いてないので、どうでしょうか。

□文化振興課長（大上雅人）

今回の事業につきましては、柵だけということでございます。

○委員（前川文博）

飛騨市学園構想のほうがありまして、中身はいろいろとあります。その中でふるさと給付の一環として学校給食も絡んでいると思うんですけども、今、地元の食材を使って給食で提供することがありますが、これは月にどれぐらいの頻度でどういう形でやられているのかちょっとお願いいたします。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

ふるさと学校給食につきましては、今年度は8月27日に宮川小学校にて飛騨牛のほうを提供させていただきました。これは食育事業と関連しております。それ以外につきましては、月に3回のペースで地元の味噌や野菜等を提供しております。以上です。

○委員（前川文博）

分かりました。宮川や神岡の場合は、市内の給食センターで作っているのでもいいと思うんですが、古川の児童生徒の給食は古川国府給食センターで作っていると思うんですけども、あそこは高山市の方の分も作るんですが、そういう食材とかについては分けて作るのか、どんなような感じでやられているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

古川国府給食センターにつきましては、国府分のほうを分けているわけではないので、飛騨市の予算で国府町の分も提供させていただいております。以上です。

●委員長（葛谷寛徳）

これで質疑を終わります。

◆議案第56号 令和4年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第56号、令和4年度飛騨市給食費特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、令和4年度飛騨市給食費特別会計予算について説明いたします。こちらは古川町を

除いた給食費のみの会計です。

予算書の4ページをご覧ください。事業収入ということで、各小中学校の児童生徒及び教職員の給食費と主食費を計上しております。その下、保育園給食費負担金につきましては、神岡町の旭保育園及び山之村保育園からの負担金を計上しています。いずれも昨年同様の単価で、給食費の変更の予定はございません。

5ページをお願いします。繰越金については前年度と同額を計上しております。雑入につきましては、同額が歳出にも計上されておりますが、前年度に係る消費税の支払いについて繰越金と区別した形で、その財源として計上しています。

6ページをお願いします。歳出でございます。上が各小中学校、下が旭保育園及び山之村保育園のそれぞれ賄材料費について計上しています。また公課費については、前年度にかかる消費税について計上しています。以上簡単ですが説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。何か質疑がありましたらお願いします。

○委員（住田清美）

今ほど、今年度は給食費の値上げは考えていないということだったんですが、今、食材がすごく値上がり、ものによっては倍、それから10倍というものも中にあります。それが油であったり、粉であったりいろいろなものに影響してくると思うんですが、今年はこれでやっていかれるんですが、対栄養価といいますか、必要な栄養価はしっかりこの給食費の中で取られていきますか。大丈夫でしょうか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

これについては、栄養士がしっかりとした献立で限られた材料及び材料費の中で対応させていただいているところであります。

○委員（住田清美）

物価の状況によっては、今後またさらに値上げされるものも出てくるかもしれませんので、その都度考えていただきたいと思うんですが、先ほどありましたようにふるさと給食といいますか、飛騨市の子供はデザートが一品多かったり、ふるさと納税なりのおかげで、楽しい給食になっておりますので、楽しみについても今後しっかりと引き継いでいただけますでしょうか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

おっしゃるとおりデザートについては非常に好評ですが、ちょっと単価が高いんですけども、いろいろ工夫しながら給食の中の1つの楽しみとして提供を続けていきたいと思えます。

○委員（高原邦子）

私も主婦をしていると、あまりにも、例えば玉ねぎの値段が本当に倍以上しています。そして、「ちょっと。」と思うようなふうで野菜なんかも値上がりしています。

やはり古川国府給食センターはそちらのほうで議会が開かれますけれども、やっぱり足りなくなってくることを本当に感じています。上げなければならなくなるようなことがあるんですけど、でも急にというわけにもいかないし、その辺の覚悟、市のほうがある程度補うという覚悟というものを持たなければいけないと思うんですね。

それで、今、ウクライナとかこういった戦争があつてどのようになってしまうかも分からないし、

ただ粉だけとかそうではなくて、実際に野菜とかそういったものも、あと飼料とかそういったものも違ってくれば、いろいろなところがもうインフレではないけど、高くなるのは目に見えているんです。ですから、覚悟だけでも今、聞かせていただきたいんですけど、どうされていきますか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

そうですね。食材の値上がりもあるんですけど、先ほども申しましたけども、給食費を値上げしないというのは、来年度、今の見込みで値上げするつもりはないということで、やっていこうと思っていますけど、今後急激に上昇するようなことがあれば、ちょっとそれはやっぱり給食費を来年度については上げないというふうな方針でおりますので、覚悟といいますとあれですが、市のほうでもちょっと支援していく必要は出てくるのかなと思います。

○委員（高原邦子）

私はこの令和4年度の途中からも給食費はきっと逼迫してくると思います。ですから、令和4年度は上げないということで、その部分は市が面倒を見るということで覚悟はされたというふうに捉えてよろしいですか。

△市長（都竹淳也）

覚悟はしておりません。何も決めておりません。まだ実情が分かりませんし、ここ方向性を申し上げるのは時期尚早ではないかと思えます。

値上がりをしたときに、それがどのくらい続くのかということにもよりますので、もう多分不可避免的にこのまま上がり続けるだろうということであれば、それは一時的に何らかの方法でカバーするのではなくて、ある程度給食費を値上げしていかななくてはならないということは起こる可能性がありますし、急激な変動でまた収まってくる可能性もあるというような状況。

例えば、天候不順で野菜とかの価格が上がるのがよくありますよね。あるいは一時的な米不足みたいなことがあったりということもありますので、見極めが結構大事なものですから、そこら辺は、これだけに限らず、ちょっと今は市政全般なものですから、燃料代とかですね。そういうことも全部含めてなんですけど、ここはちょっと注視をしていきたいということで、今朝、新型コロナウイルス感染症の対策本部をやったときも、新型コロナウイルス感染症と直接関係しないんですけど、ちょっとそのことについては意識を共有させてもらったところですので、今後ちょっと状況を見ながら給食費もその中に含めて、どう対応するかということを考えていきたいということでございます。

○委員（高原邦子）

では、別の聞き方をしますけれど、今の親さんからもらったりしている給食費は、どれくらいまで物価とか、ものが上がっても大丈夫なところまでの計算で算定されているんでしょうか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

給食費は現在の物価で計算しておりますので、物価の上昇については考えておりません。

○委員（籠山恵美子）

給食センターにしても、ある程度、調味料とか、お米とか、そういうもののストックがあると思うんですよね。それは、大体全体必要量の何％ぐらいをストックしているものなんですか。

ストックしているのは、そのときの価格で買っているわけですから、しばらく我慢して、学校



給食費を上げずに済むように、それで賄ってってもらいたいと思うし、教育委員会も大変でしょうけど、子供を育てる家庭も大変ですからね。子供さん3人いたら、本当に100円、200円の値上がりだってものすごい大変なので、そういうことを思うと、双方頑張らなければいけないと思いますけど。どうですか。調味料とか、お醤油、油、いろいろなものを棚にいっぱい取ストックしてありますけど、どのぐらい持つほどのストックをしているものなんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

賞味期限がございますので、その都度使う量をストックしております。大量にストックすることはございません。お願いいたします。

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、1時55分まで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時49分      再開 午後1時55分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

【病院管理室所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

それでは、病院事業会計について説明をさせていただきます。まずは、会計予算書のほうをご覧ください。1ページ目、第2条になりますが、来年度は平均入院患者数を71.6%で想定して、1日平均で58人、年間で2万1,131人の入院患者を想定しました。外来患者につきましては実績を参考に210人の1日平均患者数、トータルで5万1,030人として見込んでおります。

介護医療院たかはらにつきましては、58人定員のところで98.3%、これも実績参考で57人が、1日平均という想定をしておりまして、年間で2万805人を想定しております。

第3条をご覧ください。市民病院の事業収益では14億6,892万9,000円を見込んでおります。たかはらの事業収益は7,597万9,000円を見込んでおります。支出につきましては、市民病院のほうの事業費用は16億8,162万3,000円を見込んでおります。た

かはらにつきましては、1億123万6,000円を見込んでおります。

第4条をご覧ください。資本的収入及び支出になります。市民病院の資本的収入は3億738万2,000円を見込んでおります。たかはらの資本的収入は1,427万円を見込んでおります。

支出のほうへいきまして市民病院の資本的支出は2億6,759万8,000円。たかはらは4,893万7,000円を見込んでおります。

第5条をご覧ください。企業債につきましてものことになります。来年度はMR Iの更新を予定しております。このMR Iにつきまして、企業債を1億3,000万円借り入れる想定をしております。また、特別減収対策事業として1億円。こちらは3条の経常経費のほうの収益が不足する分に充てる想定をしております。今年度、令和3年度もこのような1億円の特別減収事業債を見込んでおりましたが、借り入れはしておりません。来年度につきましてもいよいよとなった場合を想定してのものになります。

次の5ページの第10条をご覧ください。MR Iの更新に伴いまして、取得する分、現在ある機種を処分するというようにしておりますのでお願いします。それでは、9ページへお進みください。キャッシュフロー計算書になりますが、こちら、最下段、資金の期末残高をご覧ください。市民病院では、資金の期末残高、6億569万5,359円。たかはらでは6億1,235万2,461円。病院事業合計としまして12億1,804万7,820円となっております。期首の残高が12億9,806万3,586円ですので、8,000万円ほど減ってはしまいますが、予算上、運転資金としてはそれなりにこうやっていける、まわしていける金額があるということをご承知ください。

では、ちょっと飛びまして46ページのほうへお進みください。収入のほうになりますが、市民病院の医業収益としては11億8,179万3,000円を見込んでおります。これは例年とそう変わりません。医業外収益につきましては2億8,713万6,000円を見込んでおります。

47ページへお進みください。この医業外収益の中で、他会計補助金、一般会計繰入金で2億5,656万9,000円を見込んでおります。こちらにつきましては説明欄にあるとおりの部分になるんですけども、総務省の繰入基準に基づいて算出した額となっております。これは公立病院があるということで、必要となる経費ということで、普通交付税や特別交付税として市に交付される範囲内の金額です。それを上回った分というのは入っておりませんのでご承知ください。

では、次のページへお進みください。たかはらのほうにつきましては、一般会計補助金として企業債の償還金の利子分が159万5,000円入ることになっております。

では、次に49ページの支出のほうになります。大きく変わったところとしまして、来年度は、医師給、医師の給与のところ、今年度は正職員5人ということで想定しておりましたが、来年度は6.3人となっております。

こちらにつきましては、専攻医、後期研修の先生が、来年度1年の人、松波総合病院の方が1年、枚方公済病院の方が4ヵ月ということで来てくれることになっております。今までの初期臨床研修につきましては、派遣元のほうで人件費を出しているということになるんですが、後期研

修につきましては受け入れ側のほうで人件費を出すと、正職員として迎え入れるということがルールとなっておりますので、それに基づいた分として6.3人として見込んでおります。

あと、下のほうへ進みまして材料費のところでは診療材料費、こちらは3月補正でも、補正しましたとおり、診療材料が非常に高騰していたり、あと、検査キットとかの部分が増えておりますので、こういった金額での計上になっております。次ページへお進みください。経費の報償費ですが、こちらについては、前年度と比べて若干減っております。来年度は外来部分の見直しの一環としまして、現在、脳神経外科に週2人の先生が来てくれているんですけども、その先生が1人になるということで、週に1コマに減るということで、1コマ分が減った形になっております。

あと、光熱水費と燃料費についてですけれども、光熱費については現在のところ、先ほどから出ております燃料費の高騰とかの影響はそれほど出ておりません。ただ、実態に基づいて前年度よりちょっと増やしておりますが、燃料費につきましては、今年度途中でもガス料金とかの契約を変更したりする形で増えております。そういった形でこちらについては1,100万ほど増えた形の予算要求となっております。

その下、10番、修繕料ですけれども、この中にはガスヒートポンプエアコン、現在の院内の空調は全てガスを使っているんですけども、このガスヒートポンプエアコンの室外機、2箇所、4機の更新を考えております。病院、病棟とかが24時間ずっと動き続けているということで、すでに7万時間を超えてしまっているというような室外機も出ておまして、そういった部分の更新を進めるということになります。

次ページへお進みください。51ページになります。雑支出のその他雑支出の中には、経営指導とか、会計指導の部分が含まれたものになっております。

その下、たかはらの事業費用ですけれども、たかはらにつきましては、令和元年10月から指定管理になりまして、1期の2年半が今年度末で終了すると。来年度からは2期の5年間の指定管理に入るという想定になっておりますが、このたかはらは、そもそも療養型の病床群の病院として開院したのが平成15年の3月になります。すでに19年が経過しておりまして、機器類が結構調子よく動いてはいるんですけども、そろそろいろいろと更新もしていかなければいけない時期にも差しかかっております。そういったことも含めて、あと、1期が済んで、円滑に指定管理に移行することができたということで、当初の目的を達成したということもありまして、給与費におきましては、事務員の派遣1名分が切っております。こちら事務員の派遣は終了ということになりまして、今後は医療職のみの派遣を継続していくということを想定しております。経費のほうで修繕料がちょっと多くなっております。通用口のドアのオートロックとかが故障してしまっているとか、配膳車とか給食関係がどうしても傷みやすいので、こちらの修繕とかを見込んでおります。では、53ページをご覧ください。こちら資本的収入及び支出の収入になりますが、2番、繰入金の1番、一般会計繰入金。こちらにつきましては、公債費の元金分とふるさと納税の分が100万円ということを見込んでおります。病院のふるさと納税につきましては、本当にありがたいことに令和2年度で5,000万円ほど、令和3年度でも7,800万円ほどいただいております。この半分くらいが実際に病院として使えるお金になるという想定をしておりますが、そのうち、令和2年度では274万円を救急訓練の人形とか、研修用のパソコンとして

使わせていただきました。

それで、来年度の100万円につきましては、研修に使うプロジェクターとか、そういった音響的な機器とか、そういったものを整備して研修環境をより良くしていくことを見込んでおります。

その下、県補助金の医療施設整備費補助金につきましてですけれども、こちらは僻地医療対策事業費補助金を見込んでおまして、MRIの更新に対する補助を2,750万円見込んでおります。

1つ上へあがっていただきまして、他会計繰入金の2番の国保事業勘定の繰入金、こちらにつきましては、令和3年度で見込んでいたものが、4年度に申請をしなければいけないということになった分の電子カルテの分の補助金を見込んでおります。

では、最後54ページにお進みください。建設改良費の機械及び備品購入費ですけれども、病院のほうでは2億3,350万円を計上しておまして、この中でMRIと大きなものとしてはMRI、あと、人工透析の装置一式。こちらの更新を考えております。

MRIにつきましても、今、更新から12年経っております。そういった中で、なかなか修理がきかないような状況になってきているということ。また、新しいものになると、早く撮影ができて患者さんの負担も軽減できる上に、患者数もいっぱいとれるようになるということで、より収益性が上がるということもありますので、そういったことも含めて検討しております。

人工透析のほうにつきましても、透析棟を建てたときからのものになりまして、透析患者さんにとっては、故障して使えないよというのは命取りになりますので、やはりこれも更新をするということで考えております。

たかはらのほうの機械及び備品につきましてですけれども、こちらは2,451万円を計上しておまして、この範囲の中で、生体見守りシステムということで、患者さんのベッドの下にマットを敷きまして、患者さんが寝ているのか、目覚めているのか、呼吸しているのかとか、いろいろなことをそのマットのセンサーで感知してナースステーションに送ってくれるという装置を導入します。たまたまナースコールが故障してしまったということもありまして、ナースコールだけを修繕しても結構な金額がかかると、1,000万ぐらいの規模になってしまうという中で、もう少し良いものはないかということで探していたところで、これがナースコールの代替もできると、患者さんにとってはナースを呼ぶ押しボタンもついているというようなことで、これを計画しております。

あと、車椅子用の機械浴も古くなっておりまして、大きいものとしては、この辺を更新するようなことを考えております。

では、別で出しております。主要事業の概要のほうをご覧ください。主要事業の概要、1番につきましては、飛騨市民病院研修医アルムナイネットワークの構築ということで、こちらは、これまで研修医を受け入れることで非常に研修医にとっても評判の良い病院となっております。

それで、年々研修を受けたいという人が増えている中で、来年度は、また、1病院増えまして10病院から39名の研修医を予定しているということで、どんどんうちの病院からも研修を受け入れてくれというような要望が増えていると。

ただ、現実的にはもうこのくらいが限界ということで、来年度は常に4人ぐらいの研修医がい

るような時期が非常に多い予定になっております。そういった中で、これだけの研修医が来てくれているながら、これまで研修が済むと、そのあとの繋がりがなかなかできていなかったということで、何とかしたいなということは考えていたんですが、今、地域医療マネージャーが研修センター機能の多くを担ってくれていまして、そういう中でようやく体制がとれつつあるということで、何らかの形で後々の繋がりを作っていきこうというのがこれになります。

アルムナイネットワークというのは同級会、同窓会みたいなものを指すということで、研修が終わった後の人も含めて、SNSとか、Webのチャットツールとかを使って繋がりを作って、病院からの提案するような学会的なものとか、そういう研修会とかそういったものとかを提供したり、それ以外にも情報交換ができるような体制を作っていきたいということを考えております。これについては、ゼロ予算で考えております。

次ページをご覧ください。里山ナース院内認定制度による看護師の育成と獲得ということですが、こちらも3年目となります。いよいよセカンドという第2段階が今年度終了する人が数名出てくるような予定になっております。

そういった中で、来年度以降では、第3段階、Excellenceコースの開校ということを進めているところです。そういった中で働きたい。病院としての魅力度を高めていくということ。この辺が徐々に成果を出していきまして、この4月には関東の大学を出た新卒の人の採用が実現しました。非常に病院の取り組みに魅力を感じてくれる学生さんとかが増えております。そういった意味で新卒採用の努力というのが実りつつあるということでご承知ください。

さらに、こういった形で、里山ナースをいろいろな場所で印象づけていくということで、キャラクターを使ったノベルティグッズとかも作って就職セミナーに参加したりして、非常に好評を得ていますので、今後もこの事業を進めていきたいというふうに思っております。

設備や施設の老朽化が非常に進んでいる中で、本当に苦労しながら予算を組み立てておりますが、身の丈を考えた令和4年度予算の説明は以上で終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

1点だけ、企業債の関係で、特別減収対策事業の借り入れについては、状況を見ながらという、なるべく借り入れしない方向でということ、そう願いたいんですけど。その見極めるところというのは、どの辺りで見極めるというのは説明が難しいかもしれませんが、聞かせてもらっていいですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

確かに非常に難しいところです。ただ、最初のほうで申し上げましたように、運転資金としては病院事業として12億円ほどがある中でなので基本的には借りなくても大丈夫かなと。

ただ、単純にこの予算をくみ上げる中で、収入と支出を見ると、2億円ちょっとマイナスの予算になっているということで、念のためというか、もしものためにというつもりで組んでいるんです。それで、基本的には借りないで乗り切るつもりでおります。

○委員（水上雅廣）

安心はできないけれど、一応、順調に経営はしていただいているというような受けとめ方

でいいですよ。

□病院管理室長（佐藤直樹）

そうですね。現時点では努力をしている中で何とか頑張っております。

○委員（谷口敬信）

MRIなんですけども、平成20年に1.5Tというのが更新で入っていると思うんですが、14年経って、今年は今度、種類の最新は最新の3.0Tとかそういった商品というか、そういう機械になっているんでしょうか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

性能的には1.5テスラと言うんですが、変わらないものを考えています。

というのも、このテスラというのが、こう上がっていくと、やっぱり画像の画質とか、撮影ができるレベルが上がっていくんですね。当院の中では1.5テスラが十分という言い方はあれですけども、いいのではないかと。大学病院とかに、そのままその画像を提供したりするんですが、大学病院側でも、それで機能するという事で考えております。

○委員（谷口敬信）

私も3カ月に1回検査を受けているので、大切ですので、よろしく願いいたします。

それともう1点、人工透析の機械も購入されるとことでしたけども、参考までにちょっと金額もお知らせください。

□病院管理室長（佐藤直樹）

これから積算をして入札にかける部分なので、あまり詳細には言いませんが、規模感としては4,000万円ほどになります。

○委員（野村勝憲）

最後に説明されました里山ナースの件なんですけども、この広告宣伝費100万円というのが計上されているわけなんですけども、恐らくこれは、病院紹介の動画のショートバージョンと、それであるとは、媒体費、要するに宣伝する媒体だと言うんですけど、具体的などのようなもので宣伝活動されているんでしょうか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

里山ナースの宣伝費につきましては、現在、マイナビさんの看護セミナーとか、マイナビ看護師というような媒体に登録をしているんです。ほかにも無料のやつにはいっぱい出ているんですが、有料ではそういったもの。そのセミナーの参加とかを想定しております。

○委員（野村勝憲）

キャラクターは、ここに書いてありますけれども、里山ナースキャラクターが既にあるわけですね。

□病院管理室長（佐藤直樹）

ちょっとお持ちすればよかったですけども、蜂をモチーフにしたサッチという名称のものを、職員でデザインをして作ったものがありまして、それをキャラクターとして使っています。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにどうですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時25分といたします。

（ 休憩 午後2時20分      再開 午後2時25分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆討論・採決

●委員長（葛谷寛徳）

これより予算特別委員会に付託されました議案第45号から議案第58号までの14案件について、討論採決を行います。

最初に議案第45号、令和4年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

次に議案第46号、令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から議案第56号、令和4年度飛騨市給食費特別会計予算までの11案件について、一括して討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。議案第46号から議案第56号までの11案件については、一括採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認め、11案件について一括採決を行います。議案第46号から議案第56号までの11案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって議案第46号から議案第56号までの11案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

次に議案第57号、令和4年度飛騨市水道事業会計予算及び議案第58号、令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の2案件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。議案第57号及び議案第58号の2案件については、一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認め、2案件については一括採決を行います。

議案第57号及び議案第58号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって議案第57号及び議案第58号の2案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条、第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定をいたしました。

◆閉会

●委員長（葛谷寛徳）

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。3日間にわたり、審査、皆様お疲れ様でした。



( 閉会 午後2時28分 )

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷寛徳